1水上1、水光刀	野にのいる主女な	则无册无际 <b>起</b> 少连沙仆儿				<u> </u>
重要な研究開発課 題	概要	な研究開発目標)	3年間の予算 (億円)	研究開発目 標の達成状 況		
	陸域)の二酸化炭素濃度の観測及び各圏間の二酸化炭素交換収支観測を、適切な国際協力・ 分担により全球的カバーを目指して進め、	〇2010年度までに、海洋調査船、極地観測、定点観測システム等による二酸化炭素の広域・高精度モニタリング観測体制の構築を進め、地球規模の二酸化炭素変動を明らかにする。【文部科学省】	(64.4の内 数)		国際的な連携のもとで観測を継続することが必要である。 簡易な観測装置を用いることにより、海洋表層を広範囲に観測する体制	制を構築する。
を	◇2015年度までに、二酸化炭素 濃度、フラックス等の観測セン サー・システム等を開発し、海洋 表層の二酸化炭素分圧とフラック スの全球観測を可能にする。【文 部科学省】 ○2010年度までに、全球規模で	(18の内数)		センサーのさらなる高精度化と、装置全体の低コスト化が必要。		
	積を、陸域においては 陸上生態系の二酸化炭素交換収支や土壌炭素	広範に展開が容易な海洋表層二酸化炭素分圧の観測装置(小型かつ耐久性のある安価な無人の現場観測装置や、多数の船舶等に広範に普及可能な簡便かつ高精度の自動測定装置等)を開発する。【文部科学省】	(18の内数)		センサーのさらなる高精度化と、装置全体の低コスト化が必要。	
		〇2010年度までに、都市、農地 等からの温室効果ガス排出量評 価を可能にする社会・経済パラ メータの調査・観測手法を開発す る。【文部科学省】	(31.5 <b>の内</b> 数)		気候モデル、陸域生態系モデルの高度化及び農業、林業、水管理等のルへの組み込みが必要。	)人間活動のモデ
		◇2015年度までに都市、農地等からの温室効果ガス排出量評価を可能にする社会・経済パラメータの調査・観測システムを構築する。【文部科学省】 ○2010年までに、森林土壌の観測から二酸化炭素の吸収・放出の変動予測手法を開発する。【農林水産省】	(31.5の内 数)		気候モデル、陸域生態系モデルの高度化及び農業、林業、水管理等のルへの組み込みが必要。	)人間活動のモデ
			7.7 (及び11.9の 内数)		予定通り、全国の森林土壌炭素量調査を完結させ、また予測精度を向き続き土壌炭素と枯死有機物のデータ収集が必要である。 モデルによる推定値の検証や初期値設定のため、森林土壌の全国調必要である。	
		◇2015年度までに、日本及びアジア地域の農林水産業による二酸化炭素発生量の総合的算定手法を開発し、農林水産業における二酸化炭素収支を総合的に明らかにする。【農林水産省】	(11.9の内 数)		農林水産分野における炭素循環モデルの開発及び精緻化。	

○2010年までに、北西太平洋域 観測から生物過程に伴う表層から深層への炭素輸送量推定法を 開発する。【農林水産省】	0.9 (及び11.9の 内数)	農林水産分野における炭素循環モデルの開発及び精緻化。
〇2010年までに、地上観測サイトや航空機を利用した高頻度の二酸化炭素観測に基づき陸域生態系での炭素収支を推定する手法を確立する。【環境省】	14.0	 地上ステーション・航空機観測の改良と自動化を行い、データの質と量が向上した。世界に率先して標準ガスの信頼度を向上させているが、自然災害や諸外部要因に対応した予算の確保と観測の選択などが課題。  国内の森林観測点において陸域生態系の二酸化炭素収支を推定する手法をほぼ確立し、複数の手法を用いた精度検証を開始しているが、精度の高い観測を長期継続するための人材確保。
◇2015年までに、シベリア等における地上や航空機による高頻度 二酸化炭素観測に基づいて、地域的な陸域生態系の炭素収支を明らかにする。【環境省】	11.4	 ・地上ステーション・航空機観測のデータの統合化や炭素循環モデルを使った炭素収支解析を進めた。 ・予算の安定的確保・柔軟性のある運用に加え、質の高い観測支援技術者を長期的に確保していけるかが極めて不透明。  西シベリアでの航空機関とタワー観測などから西シベリアでの陸域の吸収量を大気モデルから算出できた。生態系モデルとの比較が今後必要。
○2010年までに、二酸化炭素とその安定同位体比、大気中の酸素/窒素比等の広域観測により、地球規模の海洋と陸域生態系の二酸化炭素吸収比を明らかにする。【環境省】	10.2	 ・地上・船舶・航空機観測の改良と運用の安定化を行い、データの質と量が向上した。船舶ではアジア航路の観測を開始した。標準ガスの信頼度向上にも努めた。自然災害、民間船舶の不定期な航路変更や諸外部要因に対応した予算の確保と観測の選択などが課題。 ・広い緯度帯での酸素や同位体比の観測から、平均的な二酸化炭素収支を、推算することができた。精度を検証するためにさらなる研究が必要。
◇2015年度までに広域観測により、海洋と陸域生態系の二酸化 炭素吸収の年々変動を把握し、 気候変動との関係を解明する。 【環境省】	12.9	 ・地上ステーション・船舶観測のデータの統合化や炭素循環モデルを使った炭素収支解析を進めた。今後の課題は、予算の安定的確保・柔軟性のある運用に加え、質の高い観測支援技術者を長期的に確保すること。 ・国内外の研究機関と協力し、東アジア12地点の森林における炭素収支を比較し、気象要素の季節変動と年々変動の特徴を一部解明した。観測データの品質管理手法の標準化。

微量温室効果ガス 等による対流圏大 気変化の観測 ③ - 1	等による対流圏大 気変化の観測 ③一1 一方では、 一方では、 一方では、 一方では、 一方では、 一方ででは、 一方では、 一方では、 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方では 一方で		(18の内数)	 着実な観測の実施と、その解析が必要である。
		◇2015年度までに、対流圏中の 微量温室効果ガス等(メタン、オ ゾン、一酸化炭素、一酸化二窒 素、エアロゾル等)の観測システ ムを構築し、対流圏中の物質が 環境や気候に与える影響の見積 もり精度を向上させる。【文部科 学省】	(18の内数)	 本事業終了後の構築した観測システム(観測網)の維持について、道筋を作る必要がある。
		〇2010年までに、日本及びアジア地域を対象にしたメタンや一酸化二窒素の観測を通じて総合収支データベースを構築する。【農林水産省】	(11.9の内 数)	 農林水産分野における温室効果ガス循環モデルの開発及び精緻化。
		◇2015年度までに、日本及びアジア地域の農林水産業によるメタンや一酸化二窒素発生量の総合的算定手法を開発し、農林水産業におけるメタンや一酸化二窒素収支を総合的に明らかにする。 【農林水産省】	(11.9の内	 農林水産分野における温室効果ガス循環モデルの開発及び精緻化。
		〇2010年までに、微量温室効果ガス等(メタン、一酸化二窒素、オゾン、含ハロゲン温室効果ガス等)の高精度の濃度観測技術を整備し、現場での長期間連続観測技術を確立する。【環境省】	10.2	 微量温室効果ガスの内含ハロゲン炭化水素の現場分析やオゾンの連続現場観測を実現した。メタンの観測の実験が進行中。他のものは高頻度のボトルサンプリング技術を確立して対応している。今後は人的資源の確保が課題である。
		◇2015年度までに、アジア、オセアニア地域における微量温室効果ガス等(メタン、一酸化二窒素、対流圏オゾン、含ハロゲン温室効果ガス等)の分布と変動を、船舶や航空機の利用により明らかにする。【環境省】	10.2	 地上ステーション・船舶・航空機観測のデータの統合化や炭素循環モデルを使った炭素 収支解析を進めた。今後の課題は、予算の安定的確保・柔軟性のある運用に加え、質の 高い観測支援技術者を長期的に確保すること。

果ガスと地球表層環 境のモニタリング観 測 (2008年度打ち上げ予 3) - 1 (2008年度打ち上げ予 定)による観測実施とあわせ、データ有効活用のための事前研究、打ち上げ後のデータ検証と解析研究を行う。大気、陸海面の物理・生物・地球化学的要素の観測を行っている国内外の地球環境観測衛星	衛星搭載を目指した、地上・航空機実証ライダーシステムを開発し、観測を行ってGOSAT観測との比較データを取得し、開発された技術を実証する。地球温暖化予測モデルにおいて誤差要因として重要な雲の3次元構造や雲の寿命の観測・評価に有効な、世界初のドップラー検出機能を備えたEarthCARE衛星搭載用雲レーダ技術を地上において実証する。【総務省】	(33.2の内 数)	 航空機搭載のための搭載型CO2差分吸収ライダーの開発。 EathCARE搭載雲レーダについてはエンジニアリングモデル、PFMの開発を進める。
環境変動を把握するための高度なデータ解析を進めるとともに、今後必要と認められる地球 環境観測衛星の技術開	○気候変動が降水に及ぼす影響の解明に貢献するために、2010年度までに全球降水観測計画(GPM)の主衛星に搭載する世界初の地球全体を対象とした0.2mm/h以上の降水観測感度を持った衛星搭載降水レーダ(DPR)を開発する。【総務省、文部科学省】	33.1 (及び33.2の 内数)	NICTは、降雨減衰補正方法として二周波法のプログラムの開発と外部校正・地上検証の計画の詳細化ならびに機材の開発を行う。  打上げに向け、着実に開発を進める必要がある。 また、国内外の科学者や利用機関との調整を継続する。
	◇ 2015年度までに、ライダー技術による温室効果ガスのモニタリング技術に対して、衛星観測データとの比較手法を確立し、衛星観測精度を向上させるとともに、将来衛星への搭載化技術を構築する。EarthCARE衛星観測により、雲・エアロゾル放射収支観測、気候モデルにおける雲のパラメタリゼーション改善、モデルの高精度化に貢献する。【総務省、文部科学省】	7.4 (及び33.2の 内数)	航空機搭載のための搭載型CO2差分吸収ライダーの開発。 EathCARE搭載雲レーダについてはエンジニアリングモデル、PFMの開発を進める。  引き続き、気候変動予測モデルの高精度化等への貢献を目的に、国内外の研究者及びデータ利用機関との調整を進め、利用促進を図るとともに、ユーザー要望を雲プロファイリングレーダーの開発に反映していく。
	〇2010年度までに、空間分解能30kmのマイクロ波放射計、空間分解能250mの多波長光学放射計及び垂直分解能500mの能動型電波センサにより、雲を含む大気・陸域・海洋から雪氷圏に至る地球表層の包括的な観測を高頻度で長期継続的に行うことを目的とした、地球環境変動観測ミッション衛星(GCOM)、衛星搭載用雲プロファイリングレーダ(CPR)の開発を行う。【文部科学省】	81.7	 打上げに向け、着実に開発を進める必要がある。 また、国内外の科学者や利用機関との調整を継続する。

◇2015年度までに、ALOS、		引き続きユーザと連携した利用を促進しつつ、計画どおり着実にデータ提供及び開発を
GOSAT、GCOM、GPM等の地球		進め、総合的なモニタリングデータの提供を実現するシステムを構築する必要がある。
観測衛星群による衛星観測監視		
データ解析システムを構築し、温		
室効果ガスの全球分布及び植生 分布、海面水温、降水分布、海		
氷・氷床域の変化等の地球温暖	312.8	
化に起因する地球表層の環境や	012.0	
陸域・海域の生態系変動、炭素		
循環変動に関する総合的なモニ		
タリングデータの提供を実現する		
システムを作成する。【文部科学		
省】 ○2010年度までに、ALOSによる		
陸域観測結果を基に植生変化に		ける続きユーリと連携した利用促進を11い、思定以上の成果創出を図る。経続的はユー     ザへのデータ提供のため、後継機の研究開発を行う。
関する高分解能データの提供を		プログラー アルとうべい (文明空)及び 切り (10円) (と 11 )。
行う。【文部科学省】	20.0	
	32.0	
◇GPM主衛星による観測運用を		
2010年度以降実施し、分解能		進め、打上げ後はデータ提供を実施する必要がある。
5kmの地球全体の降水分布及び		また、国内外の科学者や利用機関との調整を継続する。
鉛直分解能250mでの降水の3次	33.1	
元構造に関する知見を提供する		
ことにより、気候変動が降水に及ぼす影響の解明に貢献する。【文		
<ul><li>○2010年度以降、GCOMによる</li></ul>		観測開始に向け、着実に開発を進める必要がある。また、科学者やデータ利用機関と引
雲、水蒸気、植生、海面水温、降		き続き調整を行い、地球温暖化・気候変動が地球表層環境に及ぼす影響の解析に必要
水、海氷・氷床等の全球規模で		なデータ提供に努める。
の長期継続的な観測及びCPRに	Q1 7	
よる雲の鉛直構造の観測を実施	01.7	
し、地球温暖化・気候変動が地球		
表層環境に及ぼす影響の把握に必要な知見を提供する。【文部科		
○2010年度までに、衛星観測		H21年8月に海面係留ブイを交換し、二酸化炭素を含む海面フラックスのリアルタイム観測
データを活用した大気・陸域・海		を継続して、検証用データを取得し、衛星データとの相互校正データを作成する。
域における温室効果ガス収支・循		Change of Market Control Harry
環を把握するシステムを開発する	(1.3の内数)	
と共に検証用データを取得し、衛		
星データとの相互校正データを作		
成する。【文部科学省】		

	〇2010年度までに、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)による観測で、二酸化炭素とメタン濃度の全球的分布を、二酸化炭素 11%、メタン2%(ともに相対精度)以下の精度で計測する。これにより、二酸化炭素カラム濃度の全球マップを作成し、週・月単位で変動状況を把握できるシステムを確立する。GOSATによる観測の継続性と精度向上を目的とした後継衛星・センサに関する研究開発を実施する。【文部科学省・環境省】	191.1	 ・開発したGOSATデータの定常処理運用システムのチューニング作業。 ・GOSATの実観測データの状況に応じて、検証用データとの比較などにより、目標精度を達成するための検討・研究が必要。
	◇2014年度までに、温室効果ガス観測衛星の精度を高め、 GOSAT及びその後継衛星の観測データを用いて、100kmから数 百km規模での炭素収支分布を明らかする。【文部科学省・環境省】	191.1	 ・研究成果に基づき、炭素収支分布を推定するための機能を、GOSAT定常処理システムに構築し完成させる必要がある。 ・目標精度を満たすGOSATによる二酸化炭素及びメタンのカラム量データの蓄積と、高度化された炭素収支分布推定手法の確立が必要。
	◇2015年度までに、地球観測衛星データと現場観測データから、地球規模の温室効果ガス収支・循環や、大気・陸域・海域における環境変動をより精緻に推定するため、現場観測データに基づく衛星データの精度検証及び解析アルゴリズム開発や、パラメタリゼーション等に関する手法を確立する。【文部科学省】	(1.3の内数)	 二酸化炭素を含む海面フラックスのリアルタイム観測データの蓄積を継続する。黒潮続流域での現場データを用いて、衛星データから二酸化炭素濃度、海面熱フラックス、その他を通年でより高い精度で推定する手法を開発する。また、黒潮続流域と異なる環境にあって二酸化炭素吸収量が大きい親潮域で現場データのリアルタイム収集を実施し、そのリアルタイム現場データを用いて、新たな手法で衛星データから推定された二酸化炭素濃度を含む海面フラックスの精度検証を行う。 今後、海面水蒸気圧については、春季および秋季を含めた通年の推定精度の向上に向けてアルゴリズムの改良を進める。
おいて、雲の生成・消滅と降水過程は重要な気象プロセスとしてモデルに組み込まれている。 予測モデルを精密にするために、雲粒子のみならず、自然・人為起源	〇2010年度までに、エアロゾル変化を取り入れたアジア・モンスーン気候予測モデルを開発し、アジア・太平洋地域での自然・人為起源のエアロゾル変化観測体制から得られる観測データで検証しつつ、予測実験を開始する。【文部科学省】	(53の内数)	 エアロゾルモデルの高度化と気候予測モデルの開発を重点化する。
気候に及ほす影響をその性状、生成・消滅プロ	〇2010年度までに、温暖化と関連する大気汚染物質の抑制による気候変動への影響を定量的に評価する。【文部科学省】	(53の内数)	 排出抑制シナリオの構築とそれに基づく気候影響予測を行う。

	解明する研究開発を行 う。	○2010年までに、衛星等のデータ解析や詳細なプロセスモデルにより、エアロゾルと雲が気候変動			産業革命以来、人為的エアロゾルがどれだけの負の放射強制力を維持してきたかという点の理解。
		に及ぼす間接効果の機構を解明 し、モデル化する。【環境省】	0.7		
		◇2015年度までに黄砂による気候変動への影響評価を行う。【環境省】	0.3		高精度エアロゾル計測技術、広域観測、気候モデルの系統的な連携
る陸域、海洋の応答 プロセス解明 ③-1	による地球温暖化の直接影響は地表気温、雪水融解、表層海水温、 海水面上昇等に現れるが、これらは陸や海の 炭素・水・物質循環に影響を及ぼし、陸域・海洋		(64.4の内 数)		特に東南アジア諸国における、陸域での水循環観測において主導的な役割を果たし、観測データをさらに充実させる。それと同時に、アジアモンスーンなどの水平的な水循環を把握するために、陸・海洋での研究結果を統合し、解析する。
	の生態系に変化がもたらされる。このような気 候変動フィードバックに	〇2010年度までに、南極大陸や 周辺地域及び海洋において、氷 床・海底・湖沼堆積層の観測又は 採取試料分析を通じて、過去及 び現在の地球環境変動を精密に 解析し、気候変動予測精度の向 上に資する。【文部科学省】	(148.1の内 数)		得られた観測データを、古気候再現モデル等に適用することにより、研究成果の応用を図る。
	関する不十分な理解 は、気候変動予測モデ ルの不確実性を増大さ せている。そこで、大				水素同位体測定を定期的に実施するための装置を整備し、地球温暖化に伴った極域の 環境変化を検証する。
	気、海洋、陸域の各圏 を構成するサブシステムにおいて、最終氷期 以降のさまざまな時間 スケールのフィードバッ クプロセスを解明し、気 候変動予測モデルの不				氷床コアの分析により、過去の地球規模の環境や気候の変動を明らかにするとともに、 岩盤起源の岩粒の解析により、未知の南極氷床の底面環境の解明を進める。また、湖沼 底の堆積物の分析により、過去の環境変動に対する生物の適応過程を明らかにする。
		◇2015年度までに、国際連携の下、統合的な地球観測体制を構築すると共に、気候変動に係る陸域・海洋の応答プロセスの解明のため、観測システムのより一層の高度化や観測精度の向上を図る。【文部科学省】	(64.4の内 数)		Argoのような自律海洋観測装置について、測定項目数、測定波及の改善を行う。
		◇2015年度までに、過去から現在に至る地球環境変動を精密に再現し、気候変動予測モデルの精度を向上させ、不確実性の最	45.5		地球環境変動再現実験や気候変動予測モデルの精度の向上を実施する為の財源を確保し、本実験を実施する。
		小化をおこなう。【文部科学省】	(及び57.1の 内数)		水素同位体測定を定期的に実施するための装置を整備し、地球温暖化に伴った極域の 環境変化を検証する。

〇2010年までに、多様な施業に伴う人工林土壌の炭素蓄積機能変化と土壌起源二酸化炭素のフローを含む森林毎の二酸化炭素収支を予測し、系としての炭素動態を表すプロセスモデルを開発する。【農林水産省】	7.7 (及び11.9の 内数)		予定通り、全国の森林土壌炭素量調査を実施し、またCenturyモデルによる予測精度を向上させるため、引き続き土壌炭素と枯死有機物のデータ収集が必要である。 複雑なモデルであるため、様々な部分での検証の方法を確立する必要がある。
〇2010年までに、気温・降水量・ 二酸化炭素濃度などの変動環境 下における森林生態系の環境応 答予測モデルを開発する・【農林	0.6		開発したモデルの精度向上を図るためには、今後、さまざまなスギ及びヒノキ人工林への適用によって、検証作業が必要である。
◇2015年度までに、環境変動に 伴う広域の森林生態系に関する 脆弱性変動予測・評価手法を確 立する。【農林水産省】	0.7	•••	分布予測モデルを扱える研究員が不足しているので、育成が必要である。
○2010年までに、地球温暖化等地球規模の気候変動に対応した大洋規模の海洋構造及び低次生産の変動を解明する。【農林水産省】	9.4 (及び4.6の内 数)		研究は順調に、計画を上回って進んでいる。研究の効率化のために、研究課題の再編を予定。  ・地球規模での問題を取り扱うため、農水省所管以外の研究機関、諸外国の研究機関との連携を深めるように努力する。 ・精度の高い低次生態系モニタリングを継続には多大な労力、資金が必要なため、財源確保をめざし努力する。
〇2010年までに、北西太平洋域 観測から生物過程に伴う表層か ら深層への炭素輸送量推定法を 開発する。【農林水産省】	(11.9の内 数)	•••	水産生態系の炭素循環モデルの開発及び精緻化。
◇2015年度までに、地球規模の 水温上昇等の環境変動による低 次生産の変化を通じた主要魚類 生産への影響を解明する。【農林 水産省】	(11.9の内 数)		水産生態系の環境応答予測モデルの開発及び精緻化。
○2010年までに、日本及びアジア地域を対象にしたメタンや一酸化二窒素の観測を通じて総合収支データベースを構築する。【農林水産省】	(11.9の内 数)		農林水産分野における温室効果ガス循環モデルの開発及び精緻化。

	_			
		◇2015年度までに、日本及びアジア地域の農林水産業によるメタンや一酸化二窒素発生量の総合的算定手法を開発し、農林水産業におけるメタンや一酸化二窒素収支を総合的に明らかにする。 【農林水産省】	(11.9の内 数)	 農林水産分野における温室効果ガス循環モデルの開発及び精緻化。
		〇2010年までに、主にアジア地域における観測空白域における ブイやフロートのネットワークや時 系列観測網を構築し、海洋調査 船等による観測や採泥、潮流観 測等とあわせて広域海洋観測 データを取得する。西太平洋大循環の長期変動の予測と関連する 環流生物資派の変動予測等に資 するために、西太平洋にる組 おいたので調査を行 はいまでは、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方	0.1	 調査結果をホームページで公表するとともに日本海洋データセンターで管理・提供している。調査をさらに継続する必要がある。
		○2010年までに、アジアーオセア ニア地域の陸域や海洋での二酸 化炭素フラックスの年々変動を捉えるために、観測体制を確立す る。【環境省】	12.9	 自然災害、民間船舶の不定期な航路変更やロシアの物価高に対応した予算の確保と観測の選択などが課題。  国際協力による観測ネットワークの構築と拡大を推進することのできる人材の確保。  必要に応じてサイトの拡大を検討。
		◇2015年までに、アジアーオセア ニア地域の陸域、海洋での二酸 化炭素吸収量の気候変動影響を 明らかにする。【環境省】	10.2	 予算の安定的確保・柔軟性のある運用に加え、質の高い観測支援技術者を長期的に確保していけるかが極めて不透明。
		〇2010年までに、東アジア域における最近30年の気候変動と黄砂の発生、輸送、沈着量の年々変動の関係を明らかにし、気候変動との因果関係をモデルにより解析する。【環境省】	0.3	 高精度エアロゾル計測技術、広域観測、気候モデルの系統的な連携。
候多	要素の高度化を進、21世紀における気 変化に関し、IPCC等	〇2010年度までに全球規模から 局所スケールまでの気候変動予 測技術を開発し、予測実験結果 を多様な社会ニーズに応える知 見として提供する。その技術要素		開発した予測モデルを利用して、気候変動予測実験を行うとともに、その成果を多様な社会ニーズに応える知見として提供するための解析作業を行う必要がある。

も適切に生かすことが できるよう地域スケ信を をまでの判決を 程度の高い予測、 を を を を を を を を は の を は を は を は を は を は	としていていていていていていていていていていていていていていていていた。	45.5 (及び85.2の 内数)	•••	非定常解析プログラムの開発、超高解像度シミュレーションによる事例の再現、都市型異常気象現象の典型事例の再現、予測シミュレーションの実施と解析を行う。 ・各モデルを用いた数値実験を行い、結果の解析を行う。 ・長期の気候予測を視野に入れ、再解析データをより高度化していく必要がある。
の有効活用を図る。	〇2010年度までに、IPCCに貢献するため、高解像度気候モデルを高度化し、熱波・豪雨・寡雨等の極端現象に注目した21世紀の温暖化予測実験と影響評価予測を行う。その際、地球シミュレータ等を用いて各省連携で実施する。【文部科学省】	45.5		開発した予測モデルを用いた気候変動予測実験を実施し、その結果から影響評価予測を 実施する。その際には、環境省等との連携を図る必要がある。
	◇2015年度までに気候変動予測技術を更に高度化する。その技術要素として以下のモデルの開発等を行う。・高解像度気候モデル・全球雲解像大気モデル・地球システム統合モデル・大気・海洋・陸域結合同化システム【文部科学省】	(53の内数)		建設中の京速計算機への最適化を視野に入れたモデル開発・高度化。
	◇2015年度までに、モデル間の 予測結果の違いの原因を特定するための調査・研究を推進し、気 候変動予測の統一日本モデルを 開発する。【文部科学省】	30.1		平成18年度に目標を達成した。

◇ 2020年度までにアジア・モンスーン気候予測モデルを地球システム統合モデルに組み込み、予測研究を開始する。また、アジア・太平洋域の観測と予測を可能とするCOPES(地球システム連携観測予測計画)と連携する。【文部科学省】	(53の内数)	•••	モンスーンの雲降水システム変動の再現・予測のため、全球雲解像モデルの長期積分を可能にする地球シミュレータなどの超高速高性能コンピュータの利用を促進する。
◇2015年度までに、衛星、海洋、地上観測、社会経済調査等から得られた多様な観測データを、統合・加工し、政策決定や、気候変動や水循環、気象等の予測研究などに利用可能なデータセットを作成して、利用しやすいインターフェイスによって提供する一貫したシステムを構築する。【文部科学省】	16.0		長期的・安定的に運用され、幅広い分野の利用者が恒常的にアクセスできる「多種多様かつ大容量のデータを統合的に処理するシステム」として構築する。
〇2009年度までに、全球モデルに炭素循環等の物質輸送過程等を取り入れた温暖化予測地球システムモデルを開発する。2009年度までに、水平分解能4kmの精緻な地域気候モデルを開発する。【国土交通省】	0.7		積雲対流、炭素循環、物質循環等の各種過程を高度化し地球システムモデルの性能向上を図る。水平分解能4kmの精緻な地域気候モデルの現在気候再現性能の検討とモデルの改良を行う。
〇2010年までに、高解像度気候 モデル実験結果の解析により、 日本とアジア太平洋各国スケー ルの地域的な気候変化ならびに 熱波や豪雨などの極端現象の変 化について、信頼に足る予測研 究成果を提供する。また、20世紀 から現在までの温暖化による極 端現象の変化を検出し、気候モ デルによるその再現性を検証す る。【環境省】	3.3		・2030年頃までの近未来において、気候の自然変動を考慮しても極端な高温日が顕著に増加することを予測した。また、同期間の平均降水量と豪雨強度の変化についても予測した。 ・農業、林業、水管理などの人間活動のモデルへの組み込みならびに陸域生態系モデルの高度化。

		◇2015年度までに、高解像度気候モデルによる将来30年程度のアンサンブル実験の結果の解析により、日本とアジア太平洋各国スケールの地域的な気候変化ならびに熱波や豪雨などの極端現象の変化について、自然変動の不確実性を考慮した確率的表現による予測研究成果を提供する。【環境省】	3.3	 ・2030年頃までの近未来において、気候の自然変動を考慮しても極端な高温日が顕著に増加することを予測した。また、同期間の平均降水量と豪雨強度の変化についても予測した。 ・農業、林業、水管理などの人間活動のモデルへの組み込みならびに陸域生態系モデルの高度化。
	期の気候変動の研 究	〇2010年度までに、気候モデルに炭素循環・大気化学モデル・生態系モデルを組み込んだ「地球システム統合モデル」を開発する。 【文部科学省】	45.5	 開発した予測モデルを利用して、気候変動予測実験を行い、その信頼性を評価する必要がある。
気温、え、、等のででで変化を表現します。	究する。各シナリオの 下での気候システムの 変化を明らかにし、長 期の温暖化抑制策に資	◇多様な温室効果ガス排出シナリオの下での地球環境全体の変化の長期にわたる予測実験を行い、植生変化、グリーンランド・南極水床の変化とその結果として起こる海水位上昇が、シナリオによってどう異なるかを明らかにする。【文部科学省】	45.5 (及び53の内 数)	開発した予測モデルを利用して、気候変動予測実験を行い、その結果をもとに地球環境 全体がどう変化するか解析を行う。 モデル開発は順調に進んでおり、次年度よりモデルを利用した数値実験を実施する。
	9 ත.	〇2010年度までに、20世紀の気候変動をモデルで再現しようとする場合の再現性から気候変動予測結果の不確実性を定量化し、その低減ならびに予測システムの高度化を実現する。【環境省】	10.6	 個別の土地利用や陸上生態系のモデルなどの精密化。
		◇2015年度までに、気候安定化 目標の決定における主要な科学 的不確実性である温室効果ガス 濃度増加が与える気候感度、並 びに、炭素循環フィードバックの 不確実性を定量化し、その低減を 図る。予測システムに人為的土 地改変を通じた人間活動のフィー ドバックを導入する。【環境省】	10.6	 農業、林業、水管理などの人間活動のモデルへの組み込みならびに陸域生態系モデル の高度化等を中心に国環研が重要な役割を担うことにより、国際的にも先端的なモデル の提示。

測•影響•適応策	的な気候変動モニタリング、高度化した気候モデルの予測、影響・リスク評価、適応策、温暖化抑制政策を密接に連携させて、地球観測データ、気候モデル予	○気候変化予測データおよびそれに基づく影響評価予測データをデータベースとして公開し、予測の精度等について利用者とのコミュニケーションを図る。また、陸域炭素収支に関する基盤的情報および炭素収支下関するを開け、公開する。【環境省】		 気候変動の社会への具体的な影響を含む総合的な気候変動シナリオを創出し、さらにそれを社会に「実感」可能な情報として伝達するための方法論を確立する必要。
温暖化影響の総合 モニタリング観測 【生態系管理研究領 域の「気候変動の生	燥地域、沿岸域等気候変動とそれに伴う環境変動の影響が現れや現り 変動の影響が現れや及び生態系変化の継続的モニタリング、過去からの観測のデータ解析のを行い、温暖化影響の早期検出を可能とする。自然	〇2010年度までに、温暖化の影響が現れやすい地域に大気・陸面過程の観測体制を整備し、温暖化に対して敏感な応答勢を発える。こうした地域を含む地球表面の包括的な観測ネットワークを構築すると共に、陸面過程変化が地球環境変化に与える影響を評価できるモデルを開発する。【文部科学省】	(20.3の内 数)	 現地機関の協力者の育成、適切なネットワークを構築する。
	環境、社会経済に及ぼす気候変動リスクを評価するために、温暖化に対する脆弱性指標、温暖化影響が不可逆となる閾値等を明らかにする。	◇2015年度までに、地球温暖化 に対して敏感な応答を示す沿岸 域や雪氷圏等の変動を長期、継 続的に監視することにより、年単 位では変動量が小さな地球温暖 化による影響について長期的な 傾向の把握を可能とする。【文部 科学省】	(20.3の内 数)	 現地機関の協力者の育成、適切なネットワークを構築する。
		○2009年度までに、アジア太平 洋地域の気候変動モニタリング・ 評価ネットワークを確立する。 2010年度までに、統合的な陸域 炭素変動リスク評価システムを構 築する。【環境省】	1.5	 温暖化影響早期観測ネットワークの構築。

		〇2010年までに、日本において 温暖化影響が顕在化している地 域を把握し、気候予測・影響予測 から特定される脆弱な地域の温 暖化影響について長期継続的に 観測する。【環境省】	1.5	 温暖化データベースの充実に基づいた温暖化将来予測の精緻化とそれに対応した影響評価・適応策研究との連携の強化。そのための地域レベルに適合した気候予測データの提供を検討する必要がある。
		◇国内・国際連携によるネットワークを確立し、アジア・オセアニア地域において重点的にモニタリングすべき影響分野を特定し、APNなどのネットワークを通じて関係国と協力しつつ、温暖化影響を把握する。【環境省】	1.5	 温暖化影響早期観測ネットワークの構築、APNの充実。
影響予測と日本・ア	3-1 野を対象にして、経済 評価を含む定量的な影	気温上昇、二酸化炭素濃度上昇 等の環境変動に対応するため、 稲等の農作物生産性変動予測モ デルを高度化し、水利用効率の 高いイネ系統を作出するととも に、葉菜類の抽だい要因を解明 する。【農林水産省】	4.6	 農作物生産予測モデルの高度化及び水稲・葉采類の気温上昇への適応技術の開発。
		◇2015年度までに、農作物生産性に及ぼす温暖化影響の品種間差異の解明及び品種選択等影響軽減技術の開発等により、水資源供給の減少、気温の変動激化に対応した水稲・葉菜類の安定生産技術を開発する。【農林水産省】	4.6	 水稲・葉采類の気温上昇等への適応技術の開発。
		〇2010年までに、気象変動に伴う生育阻害環境下におけるナシ等果樹の自発休眠・成熟老化・物質生産等の生理特性を解明する。【農林水産省】	4.6 (及び2.1の内 数)	安定的な休眠打破技術及び温暖化等気象変動環境下における生育予測技術を開発する。 果樹の生育阻害環境下の生理特性の解明。
		◇2015年度までに、気象変動環境下でも高品質安定生産が可能なナシ等果樹の生育制御技術を開発する。【農林水産省】	(4.6の内数)	 果樹の晩霜害や加温施設栽培における発芽不良に対する適応技術を開発する。

		○2010年までに、水資源、生態系、農業・食糧生産、人の健康等部門別の詳細な影響・脆弱性評価を行い、日本・アジア地域における温暖化影響を安定化目標別に把握するとともに、適応策を検討する。【環境省】 ◇異常気象などの極端な現象も含めて地域影響予測を行い、脆弱性を軽減して影響を適応なり、脆弱性を軽減して影響を適応なり、ためにとるがきたりになる。		 安定化シナリオを用いた影響評価や統合評価手法を検討するとともに、不確実性の分析や適応策の立案・計画・実施への支援についての研究や、アジア・太平洋地域の影響評価も必要。  温暖化データベースの充実に基づいた温暖化将来予測の精緻化とそれに対応した影響評価・適応策研究との連携の強化。そのための地域レベルに適合した気候予測データの提供を検討する必要がある。
		技術的、経済的、制度的な視点から評価、検討する。【環境省】  〇アジア太平洋地域の途上国との多国間研究連携を推進・利用して、わが国が開発した最新の地球規模気候変動予測シナリオを各連携相手国に適用し、気候変動による影響を予測するとともに、技術的・経済的・制度的適応策の適用可能性の評価を行う。 【環境省】	7.6	 安定化シナリオを用いた影響評価や統合評価手法を検討するとともに、不確実性の分析や適応策の立案・計画・実施への支援についての研究や、アジア・太平洋地域の影響評価も必要。
		◇中長期的な気候変動に対処する目標設定のために、気候変動と経済発展の影響を受ける陸域生態系や土地利用における炭素循環変動を観測情報に基づいて予測する研究を行い、今後の陸域炭素の変動リスクを考慮した緩和・適応策を検討する。【環境省】	1.4	 温暖化データベースの充実に基づいた温暖化将来予測の精緻化とそれに対応した影響評価・適応策研究との連携の強化。そのための地域レベルに適合した気候予測データの提供を検討する必要がある。
した地球規模水循環変動の把握 【水・物質循環と流域圏研究領域の「地球・地域規模の流域 圏観測と環境情報 基盤」と連携して行う】 3-1	は、水資源、自然災害、 生態系、食料生産、人 の健康等に横断的に関 わっており、地球温暖 化に伴う気候変動の社 会的影響として深急が 問題に結びつく懸星観 ある。そこで、衛星観 ある。未注観測、陸 上調査等によるモニタリ	〇2010年度までに、アジア地域における研究観測ネットワークを構築し、この地域の梅雨前線構築・気候変動に関する観測研究が技術開発を進めるとともに、極地観測や衛星観測等による地球地観測結果の提供から、水循環変動が大気大循環の変動を通じてエルニーニョ、アジア・モンスーン等に与える影響の解明を行う。	(38.3の内 数)	着実な観測の実施と、その解析が必要。

ルによる推定値とを納合・解析して地球規模の水循環の変動を把持し、的確なリスクアセスメントを可能とする研究開発を実施する。	屋			長期安定的なデータ集積を行う。 地球温暖化に伴う地域・流域水循環予測には、最適なダウンスケール手法の開発を行
	し2010年度までに、観測アータに基づく水循環変動の諸物理過程の解明研究を行い、プロセスモデルを開発して、流域・地域スケールから全球スケールまでの水循環モデルを開発する。【文部科学省】			地球温暖化に行う地域・流域水循環 ア 測には、最適なダウンスクール子法の開発を11 う。 解析研究を重点的に実施する。
	◇2020年度までに、取得した観			データの同化、統合システムに関しては、構築体制を整える。
	→ 2020年度までに、取付した観測データとモデルによるデータ同化システムを構築し、流域スケールから大陸スケール水循環変動の機構評価と季節および経年変動予測手法の開発を行う。【文部科学省】	(20.3の内 数)		,── <b>≯</b> の向心、削ロンヘームに関しては、情末体制で定んる。
	〇2010年までに、アジア・モンスーン地域における最適水管理手法の開発と水循環変動に伴う米等の食料生産シナリオを構築し、東・東南アジアの食料需給を考慮した温暖化影響評価モデルを開発する。【農林水産省】	(1.5の内数)		平成18年度に目標を達成した。
	◇2015年度までに、シナリオに 沿った東・東南アジアにおける米 等食料生産に及ぼす水循環変 動・温暖化の影響評価モデルを 完成させ、対策技術を提示する。 【農林水産省】	(1.5の内数)	••••	平成18年度に目標を達成した。

		○2010年までに、気候変動将来			基準年の温室効果ガス排出量データの整備や将来推計に必要な人口などのデータの
期的排出シナリオ ③-1	動し、国内外の中・長期 的政策への貢献を目指 し、中・長期の人口・社 会経済動向、国際関 係、技術進歩、世界規	予測に利用されてきた温室効果 ガスシナリオ(SRES)に代わる IPCCによる新たな長期排出シナ リオ作成にわが国から貢献する。 【環境省】			チェックに時間がかかる。
	スの削減をも勘案した 安定化対策オプション の評価、及び、安定化	◇2012年までに、緩和・適応政策 の統合評価モデルを開発する。 【環境省】		•••	温暖化データベースの充実に基づいた温暖化将来予測の精緻化とそれに対応した影響評価・適応策研究との連携の強化。そのための地域レベルに適合した気候予測データの提供を検討する必要がある。
排出シナリオを含む長期的排出シナリオの研究を実施する。	◇2012年までに、アジア主要国を対象として、国別環境対策が世界経済活動に及ぼす影響と、世界の温暖化対策がアジア各国の国内環境保全、経済発展に及ぼす影響の定量的評価を行う。【環境省】			日本の低炭素社会のモデルをもとに、各国の低炭素社会シナリオの開発を行い、総合的な低炭素社会のモデルを検討する。	
		◇アジア地域全体、世界を対象とした温暖化対策の費用、効果の 定量的評価を行う。【環境省】			日本の低炭素社会のモデルをもとに、各国の低炭素社会シナリオの開発を行い、総合的な低炭素社会のモデルを検討する。
		◇国連ミレニアム開発目標などの短・中期的政策目標とリンクした途上国における温暖化政策オプションの評価を行う。【環境省】	1.4		各国の低炭素社会シナリオの開発。
		◇温室効果ガス排出量の削減を 実現させる気候安定化シナリオ の作成と、安定化に必要な対策 オプションの評価を行う。【環境 省】	1.4		安定化に必要な対策オプションの評価。
	精度全球気候予測、高 度影響評価、適応策、 安定化排出経路、緩和 策に関する研究成果等 を統合することによっ て、地球社会に対する	〇2008年までに、2013年以降の 気候変動緩和のための国際枠組 に関する研究を行い、最も実効性 が高くなおかつ合意可能な枠組 のあり方や枠組に至るまでの交 渉プロセスを研究する。また、ア ジア・太平洋地域で取組を先駆的 に始めるためのプロセスを研究 する。【環境省】	10.9		・次期枠組みの制度を構築する諸要素(排出量取引制度や、森林の取り扱い、適応策等)が、今後途上国の参加や長期的な削減を目指して交渉していく中で、相互にいかなる関係にありいかなるトレードオフを可能とするか、という観点から議論し、問題の構造化を行った。 ・アジア圏での統合的な低炭素社会のモデルの検討。

	う。さらに、温暖化抑制に関わる政策と持続の政策と持続の政策と持続の政策を整合させたが多いを開かるとを目標を整合のビジョンを提供があることを目標にシストルのでは、 大工変革の相互間協力、 では、大ストルの相互利益性、加速では、大ストルの相互利益性、加速では、大力の相互利益性、加速では、大力のでは、大力が、大力のでは、大力が、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が	○2009年までに、脱温暖化社会のビジョンをデザインする数値シミュレーションモデルを開発し、複数の望ましい将来像を定性的・定量的に提案する。また、脱温暖化社会を実現するための実現可能な道筋を検討する数値シミュレーションモデルを開発し、必要な対策技術や政策を研究する。【環境省】	10.9	 ・日本を対象に2050年に想定されるサービス需要を満足しながら、主要な温室効果ガスであるCO2を1990年に比べて70%削減する技術的なポテンシャルがあることを明らかにした。また、70%シナリオ研究から得られた分析結果をもとに、導入すべき技術や社会システム変革等について12の方策としてまとめた。 ・炭素税や排出量取引のような分野横断的に効果を持つ経済的手法の検討。
		〇2009年までに、日本だけでなく 中国・インドなどのアジア途上国 に対して2050年脱温暖化シナリ オモデルの応用・適用を行い、各 国の具体的な対策を研究する。 各国2050年脱温暖化シナリオ開 発を促し、世界全体が脱温暖化 に向かう技術開発や政策の方向 性を提示する。【環境省】	10.9	 ・日本、東南アジア諸国、中国などの個別検討から一歩進めて、アジア圏での統合的な低炭素社会のモデルの検討。
		◇世界規模および国内の脱温暖化社会構築をデザインするため、安定化濃度とそれを達成する経路の検討を可能にする総合モデルにより、政策ツールを含めた温暖化対策の統合的な評価が可能な政策評価モデルを作成してビジョン・シナリオを構築し、京都議定書第一約束期間以降(2013年以降)及び長期的な削減対策オプションとその実行手順を明確化する。【環境省】	10.9	 ・日本を対象に2050年に想定されるサービス需要を満足しながら、主要な温室効果ガスであるCO2を1990年に比べて70%削減する技術的なポテンシャルがあることを明らかにした。また、70%シナリオ研究から得られた分析結果をもとに、導入すべき技術や社会システム変革等について12の方策としてまとめた。 ・炭素税や排出量取引のような分野横断的に効果を持つ経済的手法の検討・エネルギー分野との連携により、発電・製鉄等大規模発生源と炭素貯留固定(CCS: Carbon Capture and Storage)を同期して開発・構築可能な政策パッケージを立案する。
		◇国内及びアジア太平洋地域に おける影響予測の高度化と適応 策・適応技術メニューの構築を行い、途上国の参加を可能にする シナリオの共有とその国際政治 経済的オプションを提示する。【環 境省】	9.5	 ・日本、東南アジア諸国、中国などの個別検討から一歩進めて、アジア圏での統合的な低炭素社会のモデルの検討・APNなどの活用
メタン、一酸化二窒素排出削減対策	な温室効果ガスである メタン、一酸化二窒素 の排出削減のため、対	〇2010年までに、生産管理技術 の総合化による農耕地からのメタン・一酸化二窒素の発生削減技 術、反芻家畜からのメタンの排出 低減化技術を開発する。【農林水 産省】	(52の内数)	 科学情報を完備した反すう家畜に対する新規のメタン低減剤の開発と実用化を図り、低減効果を把握する。

②。付い、土性官理な 術による農耕地・畜産 業における発生削減技 術、都市・国土管理技 術による下水道施設・ 埋め立て地等における	◇2015年度までに、精密栄養管理技術等の開発により反芻家畜からのメタンの排出量を20%程度低減する。【農林水産省】	(52の内数)	 科学情報を完備した反すう家畜に対する新規のメタン低減剤の開発と実用化を図り、低減効果を把握する。
排出削減技術、製造業における排出削減技術等が研究対象となる。		0.4	 一酸化二窒素発生量に影響を与えるパラメータを解明するため、データをさらに収集しする必要がある。
	◇下水処理施設からの一酸化二 窒素の排出を削減するための運 転管理技術を確立し、その実用 化・普及促進を推進する。【国土 交通省】	0.4	 水処理過程における上記課題に加え、下水汚泥の焼却方式や焼却温度が一酸化二窒素排出量原単位に与える影響の精査が必要である。
	〇2010年度までに、廃棄物処理・処分に伴う未把握のメタン等の発生源、発生量を明らかにする。有機性廃棄物の埋立処理・処分に伴い発生するメタン等の排出削減技術、モニタリング手法を開発する。メタン等の排出和制と高度な排水処理を両立するバイオ・エコエンジニアリング技術を開発する。【環境省】	1.7	 アジア地域においては、排水基準および設計基準等が未整備であることから、 普及展開のための基準化の構築が重要である。
	◇2015年度までに、廃棄物処理・ 処分に伴う発生源、発生量の情報の目録化を行う。海外へのメタン等の排出抑制技術システムの 提案やCDM事業化の方法を示す。【環境省】		アジア地域においては、排水基準および設計基準等が未整備であることから、普及展開のための基準化の構築が重要である。
		1.7	

含ハロゲン温室効果ガス排出削減対策 (3-12)	ある代替フロン等3ガス について「京都議定書	〇2009年度までに、各分野での 冷凍空調機器に係る高効率かつ 安全性に配慮した自然冷媒利用 技術を実現する。【経済産業省】	18.7	 安全性や省エネ性確立などのため、価格や機器サイズや立地限定が課題。新冷媒は、安定性等に関する判断が必要。
	る。さらに、代替フロン 等3ガス及びその他の 含ハロゲン温室効果ガ スの排出削減に資する 技術として、既に使用 済み製品の廃棄に伴う	◇2012年までに安価で製造、使用が可能な代替ガス、各分野での冷凍空調機器、噴射剤や噴射システム、断熱材、マグネシウム鋳造、高効率除害設備等代替フロン等3ガスの排出抑制に資する技術を実現する。【経済産業省】	25.9	 エアコンやショーケース等の機器に対して、低GWPの新冷媒を適用する(混合系を含む。)ための使用時の性能評価、圧縮機と潤滑油との適合性評価等を行い、効率の向上を目指す。  今後、ラボスケールから実用レベルへとスケールアップに向けて、微細発泡技術の向上、高断熱素材製造・施工技術の開発、断熱性能評価技術について成型条件、発泡条件の最適化技術を確立し、断熱性能の更なる向上を目指す。 技術的な課題はほぼクリア。普及に向けての低価格化が課題。
自然吸収源の保全 と活用 ③-12	植林・森林管理活動・ 植生回復活動による二 酸化炭素吸収が対象と なり、国レベルの正確	〇2010年度までに、陸域観測技 術衛星(ALOS)に搭載された光 学センサ及び能動型電波センサ により、広域の陸域植生分布を 10m分解能で地球全域に対して 把握する。【文部科学省】	32.6	 さらなる国際協力の推進と利用促進のためのユーザとの連携を深め、想定以上の成果創出を図る必要がある。
	生態系を含む国土全体 の吸収源機能が対象と なり、全炭素収支手法 が必要となる可能性を 踏まえ、方法論の確立		106.9	 さらなる国際協力の推進と利用促進のためのユーザとの連携を深める必要がある。
	測を含む観測、森林施 業に伴う炭素収支変化 のプロセスモデル、持 続的な森林管理技術等 を通じて、森林等の自 然吸収量や都市緑化に よる吸収量の定量的評 価とその拡大に資する	〇2010年までに、林分成長モデルの開発と病害リスク評価に基づく効率的な間伐等保育システムの開発及び林分の状態に関する効率的な資源評価技術の開発を行う。また、森林域における土地利用の変遷と、モニタリング対象林分の樹木中の炭素ストックを解明する。【農林水産省】	7.7	 高解像度衛星データでは森林と農地の識別が困難なため、新規に全国オルソ空中写真を整備する必要がある。
	研究開発を実施する。	◇2015年度までに、樹種及び立地など地域特性に対応した施業や伐採後の後継木の効率的導入手法を考慮した森林管理モデルの開発及びスギ・ヒノキ・カラマツ林のGISによる全国範囲の資源評価技術の開発を行う。また、個別の森林の炭素ストックのデータをスケールアップするとともに、土壌と森林に固定されている炭素	7.7 (及び11.9の 内数)	予測精度を向上させるため、引き続き土壌炭素と枯死有機物のデータ収集が必要である。

		量をGISで全国的に評価する新たな森林資源モニタリングシステムを開発する。【農林水産省】 ◇2015年度までに、土壌を含む森林の炭素のフローとストックのプロセスモデルに基づき、二酸化炭素固定能力を最適化する森林の管理手法を開発する。【農林水	(11.9の内 数)		検証や基礎データが不可欠であり、全国的なモニタリングシステムに発展させる必要がある。 検証や基礎データが不可欠であり、全国的なモニタリングシステムに発展させる必要がある。
		◇2015年までに、乾燥地等への 植生拡大技術を確立し、植林範 囲の拡大を可能にする。【経済産 業省】	475	•••	診断精度の把握と改良による精度向上が課題であり、 効果的な遺伝子の組み合わせの解明及び 不着花固体の不着花性と成長性の確認等が課題となっている。
		〇2010年までに、都市緑化等の 植生回復活動による二酸化炭素 吸収機能の定量的評価技術を開 発する。【国土交通省】	3.8	•••	都市緑化等による二酸化炭素吸収量の把握手法の一般化を図る。
		◇2015年までに、都市緑化等による二酸化炭素吸収機能の向上技術、都市域全体における炭素収支の把握・モニタリングシステムを開発する。【国土交通省】	3.8	•••	都市緑化等による二酸化炭素吸収量の把握手法の一般化を図る。
域圏観測と環境情報基盤 【気候変動研究領域の「観測とモデルを統合した地球規模 水循環変動の把握	環境負荷、及び流域 圏・都市構造などに関 わるデータや情報等 を、地球規模から都市 規模に至る様々なス	○2010年度までに、地球規模の 降水をを0.2mm/h以上の分解能 で観測可能な衛星搭載降水レー ダ(DPR)を全球降水観測計画 (GPM)の主衛星に搭載するため に開発する。【総務省、文部科学 省】	33.1		打上げに向け、着実に開発を進める必要がある。また、国内外の科学者や利用機関との調整を継続する。
と連携して行う】 るが 構情 や 積 開 決	構築する。あわせて、情報の統合手法の改良	〇2010年度までに、地表付近及 び上空を高密度で立体的に計測 する技術を開発して観測センサを 実証するとともに、計測データを ほぼ実時間で処理・配信できる情 報システムを研究開発する。【総 務省】	(34.1の内 数)		リモートセンシングについては技術実証機を開発して実験データの取得と科学的実証を 目指す。情報システム開発では、データベース整備・効果的な可視化等を目指す。
		◇2015年度までに、都市域気象・ 都市環境の予測モデルの改善に おいて重要な都市上空の精密な 風速場の立体的観測技術の開発 と実証を行い、都市空間における 地域環境情報基盤の形成に貢献 する。【総務省】	(34.1の内 数)		開発されたリモートセンシング技術の社会的利用実証のためのフィールド実証機開発と実証実験を目指す。情報システム開発では、取得データの有用性を示すリアルタイム環境情報ICTシステム等を目指す。

〇2010年度までに広範に展開が容易な観測装置を開発し、アジアモンスーン域、ユーラシア寒冷地域、東南アジア域を中心に気象水文観測・海洋観測等の研究観測・海洋の場するとともに、そこの同化・統合システムの構築に向けた試験運用を行ない、大河川流出特性や対流活動等の水循環変動プロセスの解析システムを開発することにより、水循環・気候変動予測精度の向上を図る。【文部科学省】	(20.3の内 数)		アジアモンスーン域・ユーラシア寒冷圏において、順調に観測体制を構築・維持しているが、特に北ユーラシア流域圏に関し、長期的観測およびモデルシミュレーションから、現在変調をきたしている北極域の水循環の実態およびその特性の解析を行った。データ公開を継続的に実施していく。
◇2015年度までに、新たな技術開発による高度観測センサー・システムを開発し、様々なスケールの様々な観測では基づいてでは、新たなでは、一夕には、一夕には、一夕には、一夕には、一夕には、一夕には、一夕には、一夕に	16 (及び20.3の 内数)		長期的・安定的に運用され、幅広い分野の利用者が恒常的にアクセスできる「多種多様かつ大容量のデータを統合的に処理するシステム」として構築する。  新たな高度観測センサー、解析システムを開発する。
◇2015年度までに、GPM主衛星による分解能5kmでの地球全体の降水分布及び鉛直分解能250mでの降水の3次元構造に関する観測、GCOMによる水蒸気、降水、土壌水分等の水循環に関する長期継続的な観測を2010年度より開始することにより、地球規模での水循環メカニズムの把握に貢献する。【文部科学省】	93.7	•••	地球規模での水循環メカニズムの把握に貢献するため、観測開始へ向け、着実に開発を 進める必要がある。 また、国内外の科学者や利用機関との調整を継続する。

〇2010年度までに、地球規模の水循環変動がアジアモンスーン地域の食料生産に及ぼす影響の評価と予測を行うため、水循環変動をモニタリングするとともに、水の需給と供給、水管理等の水変動因子を組み込んだ食料需給モデルを開発する。開発されたモデルに基づき、水循環変動が生じた場合の対策シナリオを策定し、影響を最小化するための施策提案を行う。【農林水産業】	(1.5の内数)	 平成18年度に目標を達成した。
◇2015年度までに、アジアモン スーン地域における限られた水 資源の有効利用を図るため、効 率的な水管理技術の開発を行 う。【農林水産省】	(1.5の内数)	 平成18年度に目標を達成した。
〇2010年度までに環境水・下水中の微量化学物質や病原微生物等について測定法を開発し、水質汚染の実態を把握するとともに、栄養塩類の発生源から水域への到達過程を解明する。また、海域における水・物質循環モニタリング技術や海洋環境情報の共有・利用システムを開発する。【国土交通省】		 東京湾や伊勢湾などのモニタリングデータをモデルに活用する手法など。 底質等、固形物中の医薬品分析手法開発。 ノロウイルス自体の不活化評価に関する検討。 雨天時における栄養塩類流出状況の評価。 東京湾干葉灯標に設置したモニタリングポスト及び赤潮等を監視できる海色監視衛星調査を用いた海洋調査を継続する必要がある。
◇2015年度までに、流域における栄養塩類、微量化学物質、病原微生物の動態に関する情報収集システムと、これらの物質に関する流域情報データベース及び、水・物質循環モニタリング技術、海洋環境情報の共有・利用システムを構築する。【国土交通省】	3.8	 東京湾や伊勢湾などのモニタリングデータをモデルに活用する手法など 底質等、固形物中の医薬品分析手法開発。 ノロウイルス自体の不活化評価に関する検討。 雨天時における栄養塩類流出状況の評価。 東京湾千葉灯標に設置したモニタリングポスト及び赤潮等を監視できる海色監視衛星調査を用いた海洋調査を継続する必要がある。
○2010年度までに、グランドトゥルース、海洋観測、航空機観測、衛星観測等の個別のモニタリング技術の高度化を図り、シナジー効果について実際に例示し、総合的観測診断システムを設計する。【環境省】	1.6	 モニタリングネットワークを構築するための財源を確保し、観測システムの維持と保守を 実施する。また、地上観測による衛星高次プロダクツを検証する。

		◇2015年度までに、気候等の外的要因変動および人間活動に伴う水・大気・物質循環変化を早期に感知し、環境情報として発信する。【環境省】		 モニタリングネットワークを構築するための財源を確保し、温暖化などの環境影響評価システムを開発する。
	レーションモデルの開発、複数のシミュレーションの実施により不確実性をも推定する予測手法の開発、観測値の適切な利用によりモデルの精度を向上させる手法の開発などにより、水・物質循環シミュレーションの高精度化	データを入れた全球と領域、更には都市スケールを結合した非静力シミュレーションコードを完成させ、都市型集中豪雨等局所的顕確著現象のメカニズム解明とそれら局所的顕著現象の発生予測を行う技術を確立する。【文部科学省】	(32.3の内 数)	 非定常解析プログラムの開発、超高解像度シミュレーションによる事例の再現、都市型異常気象現象の典型事例の再現、予測シミュレーションの実施と解析を行う。
		〇2010年度までに、地球シミュレータ等による全球的気候変動の予測研究、高精度な領域/局所モデルの開発と、それを用いたアジアモンスーン水循環の高精度把握を進める。【文部科学省】	30.1 (及び53の内 数)	高精度の雲降水過程モデリングの検証のため、高精度の観測データが必要。
	用、水供給・処理能力 防災能力といった人間 社会の変動研究能力	、O2010年度までに、栄養塩類の	1.7	 矢作川からの負荷の感度を他の隣接湾も含めて包括的に解析する必要がある。また、モデル・負荷算出手法の高精度化を図るためには、他の海域へ適用し普遍化を図っていく必要がある。
		〇2010年度までに、栄養塩類の発生源から水域への到達過程の解明や海域における水・物質循環シミュレーション技術を開発する。【国土交通省】	2.8	 海域の生態系モデル開発にあたっては、底生系(堆積物中の過程)と浮遊系(水中の過程)の結合、微生物ループのモデル化などが課題
		◇2015年度までに、栄養塩類を対象とした物質循環管理支援モデルや海域における水・物質循環シミュレーションモデルを構築する。【国土交通省】	2.8	 海域の生態系モデル開発にあたっては、底生系(堆積物中の過程)と浮遊系(水中の過程)の結合、微生物ループのモデル化などが課題

		〇2010年度までに、大型計算機不要の実務的なリアルタイム流出予測及び洪水氾濫予測モデルを開発するとともに、気象庁の降水量予測情報とこのシミュレーションモデルを用いて予測情報に基づく新たな水管理手法を開発する。【国土交通省】	0.6		気象庁の降水量予測情報に加えレーダ等の観測データ用いて気象モデルの初期値、境界値の改善を行い、予測精度の向上を行う必要がある。  今後はリアルタイム計算用のデータ取得取得のためのモジュールを開発するとともに、計算モデル同士の接続のためのプラットフォームを開発し、それぞれのモデルが連携して稼働できるようにする必要がある。
		〇2010年度までに、植物生態系・ 都市生態系ー表層ー不飽和層ー 地下水層間での水・熱・物質の相 互作用を考慮したモデルにより、 流域内での水収支と水質の変動 を評価するモデルを開発する。 【環境省】			環境技術評価システムを構築するための財源を確保し、統合型環境影響評価モデルを 開発する。
		◇2015年度までに、河川、流域開発シナリオの戦略的アセスメントを含む人間活動の影響評価手法を開発する。【環境省】	1.6		環境技術評価システムを構築するための財源を確保し、環境影響評価モデルを開発する。
流域圏・都市構造の モデリング ③-11	合と都市構造・人間活動との係わりに関する 予測モデルを開発する。あわせて、流域圏・ 都市構造の健全化のための環境容量の解析、 大気や水や緑の量と	〇2010年度までに、森林・農地・ 集落・水域などを含めた農山漁村 空間のレクリエーション利用実態 を、特に空間利用と生物利用の 両面から解析し、それらの利用効 果を高めている要因を解明する。 【農林水産省】		•••	森林空間タイプと森林体験の質的関係について解析を進める。
	質、及びそれらの間の ネットワークの調査・モ デル解析、景観特性の 評価等についての研究 と提言を行う。	◇2015年度までに、農地・森林・水域・集落のレクリエーション利用効率を向上させるため、農山漁村の空間管理の包括的土地利用計画手法、特に遊漁等の生物利用型レクリエーションの管理手法を開発する。【農林水産省】			開発した手法を森林計画へ反映させ、効果的な地域森林管理を行うための方法を検討する。
		〇2010年度までに、地域の実情に見合った最適なヒートアイランド対策の計画に資するべく、緑地や水面の確保、地域冷暖房システムの導入、保水性舗装に対する散水等の各種対策による複合的な効果を評価できるシミュレーション技術を開発する。【国土交通省】			シミュレーション技術の一般化を図る。

		〇2010年度までに、アジア地域の大気汚染物質の発生源インベントリの改良及び高分解能化を行うと共に、化学輸送モデル、化学気候モデル等による様々な時間・空間スケールでのモデリングを行う。また、生物多様性・生態系機能の保全・管理を目的とする生態系管理モデルを開発する。【環境省】	1.9	 ・大気汚染物質と黄砂の地上・航空機・ライダーによる総合的な観測及びモデル・排出インベントリの精緻化が図られてきており、成果を上げている。国際的・国内的な大気環境政策の立案への貢献。
		◇気圏・水圏・土圏における生態 系と人間との相互作用を表現するモデルを開発し、持続可能性を 高め、生態系と人間の共生を進める手法を開発する。【環境省】	1.0	 既存技術の評価に留まらず、将来必要とされる技術を見通すことが求められる。
国際的に普及可能 で適正な先端水処 理技術 ③-11	のバランスがとれた汚水や生活用水等の水処理技術や再利用技術を開発する。さらに、途上国における利用のため	〇2010年度までに、水道の異臭味被害の原因物質を把握するともに、多様な原水に対応するために必要な浄水技術を開発する。また、水質事故防止のための汚染源等に関する情報管理手法を開発する。【厚生労働省】	(4.4の内数)	 浄水技術について、水道事業者等のニーズに合った浄水膜の性能・仕様、膜ろ過施設の維持管理の高度化、浄水プロセスへの紫外線処理の適用に関する研究の推進が期待される。気候変動が水道原水の安定的な取水や原水水質に与える影響を踏まえた、水質管理手法、水道施設管理手法、水道施設計画及び地域における飲料水危機管理体制のあり方等に関する研究の推進が必要である。
	技術を開発する。	〇2010年度までに、天水農業地帯等における節水栽培技術を改良し、水資源の有効利用技術を開発する。【農林水産省】	1.2	 農家ごとに、経済状況が異なるので、農家の創意工夫を生かした節水栽培技術の確立が 必要である。
		◇2015年度までに、広範囲に普及可能な節水栽培技術を構築する。【農林水産省】	1.2	 現地実証試験を行い、栽培技術のみならず、水文・水利研究に基づいた技術開発との連携が必要である。
		〇2010年度までに、新しい微生物群を利用する効率的な高度処理技術、微量化学物質を除去する下水処理法を開発する。【国土交通省】	0.8	 アナモックス反応を用いた処理法の設計・運転管理手法の確立。処理プロセスとしての最終評価(技術評価)。 医薬品類の物質収支の把握、および、除去向上手法の開発。

_	_			
		◇2015年度までに、栄養塩類・微量化学物質等の環境負荷削減効果に優れ、適用範囲の広い下水処理技術を開発する。【国土交通省】	0.0	 アナモックス反応を用いた処理法の設計·運転管理手法の確立。処理プロセスとしての最終評価(技術評価)。 医薬品類の物質収支の把握、および、除去向上手法の開発。
		〇2010年度までに、開発途上国にとって緊急の課題である生活系廃水処理について、省エネルギー、低コスト、社会便益、住民価値観を考慮した対策技術の適正評価システムを開発する。【環境省】	1.6	 環境技術評価システムを構築するための財源を確保し、対策技術インベトリーや評価システムを開発する。
		◇アジアの発展途上国に適用可能な生物資源利用の水処理技術を開発し、水利用の持続性を高める。【環境省】		 温暖なアジア地域で多量に排出され、適切な処理が施されないため、メタン等の温室効果ガスの大気放散の原因となっているパーム油廃液、糖蜜系廃液(バイオエタノール廃液)に対する適切処理技術
る適正な水管理技 術 ③-11 多及イ業及う。連用開考術	タベースを開発し、農地 及び林地における水ダ イナミクスの解明と農林 業活動が流域水循環で 及ぼす影響の評価を行 う。栽培技術の革新と 連携した節水技術及び 用排水管理システムを 開発し、土地・水条件を 考慮した農法・農業技			 循環系の保全・回復・増進に向けた新たな資源利活用手法を開発する。
	術の選択と評価などに 関わる研究を行う。	◇2015年度までに、環境負荷物質のモデル流域における流出予測モデル及び流域水質評価法を開発し、農業生産に伴う面源負荷及び多様なその対策技術の現地適合性の検証を行い、水利施設等の資源利活用手法、水環境保全、上下流の連携を含む水循環系管理手法を開発する。【農林水産省】		 地質・地形・土壌・気象等の各種特性の異なる多様な流域を対象とした解析を実施し、流域管理指針の策定と精緻化を図る必要がある。
		〇2010年度までに、適正な水環境管理に向けた面源負荷インベントリ作成、地下水汚染のモニタリング、並びに対策技術開発を行う。【環境省】	1.6	 国際共同研究体制を構築し、水環境管理に関するインベントリを作成する。

		◇2015年度までに、地下水・表流水・湖沼・海域を含む流域圏内での連続的な水質管理手法の提示を可能にする。【環境省】	1.6	 陸域と海域に対して、それぞれ評価モデルを開発しているが、その統合化を今後の課題である。
環境修復技術 ③-11	し、その削減により閉鎖 性水域・沿岸域の水・ 物質循環や水環境を改 善する技術を開発す る。水域の良好な水・物	〇2010年度までに、特定の沿岸 域等における人為的改変等が水 域生態系に及ぼす影響を解明 し、栄養塩の動態評価モデル、珪 藻類等赤潮の発生予測手法及び 食害制御等による藻場修復技術 を開発する。【農林水産省】	2.5	 東部瀬戸内海域の主要なノリ色落ち原因であるユーカンピア赤潮については、一応、対策が確立した。しかし、本事業により、当該海域の、水質規制によるとみられる長期にわたる栄養塩濃度の低下傾向が明らかとなり、ノリ生産量は漁期当初の栄養塩レベルに強く支配されることが判明した。ノリ不作問題の解決には、質の高いモニタリングの継続と適正栄養塩レベルに対する社会の合意形成が課題である。 藻場造成試験の結果については、海藻類が伸長する春から初夏を待たなければ最終的な判断はできず、結果次第では計画の変更等を考える必要がある。このため、次年度当初の早期の調査が不可欠であり、契約作業などを迅速に進めなければならない。現時点では、試験地において高密度なホンダワラ類の幼体が確認されている。 モデルについては、高精度化を図る上で他の海域へ適用し、普遍化を図っていく必要がある。
		◇2015年度までに、多様な内水 面生態系の保全・管理手法、栄 養塩類の制御による沿岸漁場の 適正管理技術、珪藻類等赤潮の 発生制御技術、磯焼け漁場の修 復と藻場の適正管理技術を開発 する。【農林水産省】	1.7	 頭首エゲートの操作技術や、より効果的な魚道、排水路の整備技術の開発が必要。
		○2010年度までに、閉鎖性海域 の水質・底質改善技術、干潟の 再生技術の開発により沿岸域環 境の保全・再生手法を開発する。 【国土交通省】	0.2	
		〇2010年度までに、新しい微生物群を利用する効率的な高度処理技術、微量化学物質を除去する下水処理法を開発する。【国土交通省】	0.8	 アナモックス反応を用いた処理法の設計・運転管理手法の確立。処理プロセスとしての最終評価(技術評価)。 医薬品類の物質収支の把握、および、除去向上手法の開発。
		◇2015年度までに、栄養塩類・微量化学物質等の環境負荷削減効果に優れ、適用範囲の広い下水処理技術を開発する。【国土交通省】	0.8	 アナモックス反応を用いた処理法の設計・運転管理手法の確立。処理プロセスとしての最終評価(技術評価)。 医薬品類の物質収支の把握、および、除去向上手法の開発。

		〇2010年度までに、流域圏から 海域にわたる負荷と生態系への 影響を評価し、管理・再生手法を 検討する。【環境省】	2.0	 東京湾におけるスタディについて、貧酸素水塊が顕在化する閉鎖性海域における水柱中に存在する粒子状有機物(=貧酸素水塊の一因)の海底への移行量を見積もる現場調査を、今後、重点的に実施する必要が有る。
		◇2015年度までに、自然共生化技術の生態系影響評価に基づく沿岸域の環境管理モデルを開発する。【環境省】	2.0	 東京湾におけるスタディについて、貧酸素水塊により影響を受け易い二枚貝の現存量に与える影響評価をさらに行う必要が有るが、二枚貝の生残や生育に時間がかかるために、年度をまたいだ比較的長期の野外試験を持続して行うことが望まれる。
マネジメントシステ ム ③-11	に至る様々な気候、水・物質循環や水代謝の変動、土地被覆や土地利 用などの変化、及び人口の増減など社会の変		1.7	 他の流域への適用・普遍化できる管理シナリオを開発するために、モデルや負荷算定手法の高精度化を図る必要がある。
	動を考慮し、流域圏・都市の健全な水・物質循環の保全・再生・形成シナリオを設計・提示する。また、水・物質循環に関わる利害関係者の	境の保全・再生シナリオの設計手法、及び施策効果の把握・説明 手法を開発する。【国土交通省】		 「全体的な流域管理ビジョン」、「社会経済シナリオ設定方針」を明確化し、開発した評価 手将および施策効果の算定結果について、地域のステークホルダーに対して分かりやす く成果を説明し、積極的に参画を進める。 流域圏の健全な水循環の形成・維持のための民官の連携・役割分担のあり方を、流域圏 水環境の保全・再生シナリオの設計手法へ展開する方策の検討する。
	合意に基づく流域圏管理を実現するために必要な社会技術を開発し、問題解決型・実践型研究を行う。	〇2010年度までに、流域圏環境管理を行うツールとしてのモデルと運用のための環境情報を整備し、国・地方自治体・住民より形成される環境ネットワークに提供する。【環境省】	1.6	 開発した流域圏環境管理モデルを運用するのための国内環境情報を整備し、国・地方自治体・住民に提供すべき情報を抽出する。
		◇2015年度までに、自然共生型 社会構築への合意形成円滑化の ための情報基盤整備と双方向の 環境情報機能の体系を整備す る。【環境省】		 社会実験地の瀋陽市とその周辺地区との間での水・物質・エネルギー循環フローを解析するモデルの構築を行うとともに、実験地区内でのフラックス観測機器の設置、リアルタイム観測の開始、及びデータ収集を行う、水・物質循環利用技術及び保水・貯留技術システムの実証実験を開始する等
都市実現社会シナリ オの設計 【生態系管理研究領 域の「広域生態系複	布や都市構造の変化な どを踏まえた健全な流	◇2015年度までに、アジア地域 の環境の保全と経済発展を両立 させる社会モデルとその移行シナ リオを開発する。【文部科学省】	(30.1の内 数)	 人間活動の予測シナリオ及び水循環モデルの高度化が必要。

と連携して行う】 関わっ 計画、 ③-11 を連注 び都で 自然。 圏・都 持続・ 題解 を人	計画、都市計画、緑に関わる計画、地域環境計画、広域地方計画等を連携させ、流域圏及び都市環境を改善し、自然と共生する流域圏・都市の保全、再生、	〇2010年度までに、森林から沿岸域までの健全な地域水・物質循環確立のための資源保全・管理技術の開発や、生物資源の持続的利用のための生態系管理技術の開発を進めることにより、農林水産流域圏の効率的な資源保全活動のための活動計画策定手法を開発する。【農林水産省】	1.7	 過疎地域のコミュニティを再編成して、新たな地域マネジメントシステムを構築する方法を 開発する必要がある。
	して行う。	◇2015年度までに、視覚・聴覚・ 心理作用等の複合刺激による景 観保全機能の地域間差異を解明 し、農地・森林・水域・漁港・集落 等の景観構成要素を、機能の受 益者を考慮して効率的に配置・管 理・整備する計画手法を開発す る。【農林水産省】		 景観保全機能の地域間差異を解明し、景観構成要素を効率的に配置・管理・整備する計画手法を開発する。
		〇2010年度までに、流域圏水環境の保全・再生シナリオの設計手法、及び施策効果の把握・説明手法、自然生態系やそれを取り巻く環境の変動を前提とした海辺の包括的環境計画・管理手法を開発する。【国土交通省】	3.1	 帰納的手法開発のための多くの事例の積み重ね
		〇2010年度までに、ヒートアイランド対策の一層の推進を図るべく、シミュレーション技術を駆使し、都市計画制度の運用支援や、緑地・水面の確保やネットワーク、地域冷暖房、保水性舗装等の対策技術の効果的な実施のための計画手法を開発する。【国土交通省】	3.8	 シミュレーション技術の一般化を図る。
		◇2015年度までに、海辺の包括 的環境計画・管理システムを構築 する。【国土交通省】		
		◇2015年度までに、地域の特性に応じたヒートアイランド対策の総合的・計画的な実施に向けて、様々な対策技術の評価手法や対策間の効果的な連携手法を開発する。【国土交通省】	3.8	 シミュレーション技術の一般化を図る。

		◇2015年度までに、人文社会科学的見地から、市民参加による都市緑化や民有地における水と緑のネットワーク形成システムの構築を進めるとともに、自然科学と社会経済的な環境情報を融合した都市域の環境計画手法を開発する。【国土交通省】	0.4		市民参加による都市緑化や民有地における水と緑のネットワーク形成システムの構築手法の一般化を図る。
		〇2010度までに、都市への集中 化が生み出す社会的・経済的制 約条件下での自然共生型流域圏 のあり方を提示するとともに、社 会シナリオに基づく総合的なアセ スメント手法を開発する。【環境 省】	1.6		環境技術評価システムを構築するための財源を確保し、社会シナリオに基づく総合的なアセスメント手法を開発する。
		◇2015年度までに、環境と経済 の好循環系を創成するため、都 市化、農村と都市の関係性、巨 大都市の再生等についての社会 シナリオを構築し、それを支える 環境改善技術に基づいて、持続 性を考慮した自然共生型環境管 理モデルを構築する。【環境省】	1.6		環境技術評価システムを構築するための財源を確保し、社会シナリオに基づく総合的なアセスメント手法を開発する。
生物多様性の観測・解析・評価 3-10	生態系複合において、 局所から広域にいたる 生態系の生産機能に係 わる物質循環と生物間 相互作用の機能解析、 生物多様性と生態系 能との関係及び 関の相互関係の解明	〇 2010年度までに、調査船等により陸域及び海洋の生物生態系と物質循環の観測を行い、これらから得られたデータを統合的に提供するシステムの構築に向けた試験運用を行う。【文部科学省】	16		長期的・安定的に運用され、幅広い分野の利用者が恒常的にアクセスできる「多種多様かつ大容量のデータを統合的に処理するシステム」として構築する。
	等、生物多様性や生態 系の理解を深める研究 とそれを可能にする観 測・解析及び暗弱性証	〇 2010年度までに、陸域観測技術衛星(ALOS)に搭載された光学センサ及び能動型電波センサにより、地球全域の陸域植生分布を10m分解能で提供する。【文部科学省】	32.6	••••	さらなる国際協力の推進と利用促進のためのユーザとの連携を深め、想定以上の成果創出を図る必要がある。

◇ 2015年度までに、ALOS、GCOM、調査船等を用いた陸域・海洋生態系の高精度観測を実施し、それら生態系の広域分布に関するデータを解析してパラメータ化すると共に人間活動が広域スケールで及ぼす影響を把握することによって、生態系管理の基盤情報とする。【文部科学省】	65.2 ■ ■ ■	長期的・安定的に運用され、幅広い分野の利用者が恒常的にアクセスできる「多種多様かつ大容量のデータを統合的に処理するシステム」として構築する。  さらなる国際協力の推進と利用促進のためのユーザとの連携を深め、想定以上の成果創出を図る必要がある。
○ 2010年度までに、土壌中微生物群集構造の解析手法、広域マッピング技術や3次元林分情報解析手法などを開発するとともに、海洋生態系における環境変動に対応した餌料・捕食者関係の定量的解析を行い、生態系の動態モデルを開発する。【農林水	3.9 ■ ■ ■	海洋の物理、化学及び生物学的観測データの収集、モニタリングを継続して実施する必要がある。
◇ 2015年度までに、土壌中微生物群集構造を用いた環境影響評価手法、樹種・バイオマス等の森林資源の高精度評価手法および水産資源の持続的利用のための資源管理モデルを開発する。【農林水産省】	4.3 ■ ■ ■	日本の森林計画への基準・指標の適用手法への適用可能性や、精度向上が課題となる。  主要な土壌において、作物生産性や作物病害発生との関連を示す指標及び評価手法を開発する。
○ 2010年度までに、河川(及び その周辺環境に展開する)生態 系・生物多様性の調査・解析・評 価手法を開発し、生態系・生物多 様性状況の実態調査を可能とす る。さらに2020年度までに全国実 態調査を行う。【国土交通省】	0.6 ■ ■	野生動物の行動予測手法の開発 ・生存戦略(捕食者との関係、餌資源分布)等を考慮した野生動物行動予測手法への発展・改良河川植生の簡易予測手法の検討 ・河川植生評価法の一般化を図る

	○ 2010年度までに、侵入種の同定等の技術(DNAチップによる野生生物影響診断技術等)、生態系遠隔計測・診断技術(衛星センサ等による高解像度土地被覆分類技術等)等の高度化・実用化により生態系の健全さの把握を高度かつ広範に実施し、外来種侵入を含む生態系保護のための早期対策の基盤を提供する。【環境省】	1.2	 ・航空機撮影データに基づく草丈および群落タイプの推定と、それを利用した希少種の生息確率の推定モデルの作成に成功した。生息確率推定手法の他地域への応用可能性の検討のため、フィールドの選定と財源の確保が課題である。 侵入昆虫や移入魚類、組換え体農作物の国内外での生育実態と遺伝子組成が解明され、場所によっては定着あるいは野生種との交雑進みつつあることが明らかとなった。さらに研究を促進して侵入種防除対策へ応用するためには、遺伝子レベルので分類を迅速におこなう技術の開発が望まれる。	
		ルでの流域生態系の観測ネット ワークを構築し、生物多様性・土 地利用形態の空間分布構造の解 明とデータベースの構築を行う。	1.2	 数キロ四方スケールの湿地植物群落の不均一性とその空間的な相関を航空機撮影データにもとづいて統計モデル化する手法の開発に成功した。さまざまなスケールの空間的不均一性の階層構造を取り扱う構造のモデルを開発して広域的な衛星データと連携することが課題である。 侵入昆虫や移入魚類、組換え体農作物の国内外での生育実態と遺伝子組成が解明され、場所によっては定着あるいは野生種との交雑進みつつあることが明らかとなった。さらに研究を促進して侵入種防除対策へ応用するためには、遺伝子レベルので分類を迅速におこなう技術の開発が望まれる。
汚染による生態系 サービスへの影響 評価 【化学物質リスク・安全管理研究領域の 「生態系影響の予見 的評価手法」と連携 して行う】	変、各種汚染負荷の増 大、外来生物の侵入等 こより生物多様性と生 態系サービスの急激な 氐下が起こり、生物生 産の減少、新興感染症 の発生、土壌浸食、水 資源枯渇等の様々な問		1.7	 鳥類の生息予測モデルの一般性を検討する必要があるとともに、他の指標生物についても生息予測モデルを開発する必要がある。
性 及の 何 う あ に 们 の	性・生態系サービスへ及ぼす影響の把握とそのリスクを定量的に評価する研究開発を行う。生物資源の宝庫であるアジア太平洋地域	◇ 2015年度までに、農業生産活動が生態系空間構造及び農業生物多様性に及ぼす影響を指標生物を用いて評価・予測する手法、農林水産生態系の多様性を維持する生態系ネットワーク形成手法を開発する。【農林水産省】	4.0	 環境保全型農業の取り組みの効果を定量的に示す指標およびその評価手法を開発し、マニュル化する。 変動メカニズムについては部分的に明らかにしただけであり、林分レベルでの要因の解析に加え、生物多様性に及ぼすランドスケープ構造の影響等の解析を進め、より多くの森林生態系に適用可能な森林施業が及ぼす生物多様性の影響を評価を行う。

Ĩ	i			T	
		○ 2010年度までに、広域スケールでの流域生態系における土地利用変化、水文変化、水質変化並びに生物多様性変化を把握するために必要な情報の収集とデータの取得を行い、リモートセンシング技術を活用して詳細な土地被覆分類図を作成する。【環境省】			各モデルフィールドに於いて生態系観測体制の整備を進めているところ、各生態系で得られたデータを新たに構築した高度データベースに取り込み公開する。
		◇ 2015年度までに、広域スケールでの流域生態系での水循環モデル、水質モデル、土砂流出モデル、生物多様性変動モデルを構築し、土地利用変化・環境汚染の生態系影響評価モデルを構築する。【環境省】	0.7		生物多様性変動モデルの構築と水循環モデル、水質モデル、土砂流出モデルとのリンク
への影響評価 【気候変動研究領域 の「脆弱な地域等で の温暖化影響の観	変動によって、生物の 生育・生息適地の変 化、海面上昇によるる 岸生息地の喪失、有 生物や病原微生物の 大・定着・拡大等が生 じ、生物多様性・生態 サービスは大きな影響 を受ける。この気候変 動による個々の生物の		45.5 (及び53の内 数)		開発した予測モデルを利用して、気候変動予測実験を行い、その信頼性を評価する必要がある。 今後、半乾燥地の植生、温帯域、北米大陸の植生の生育条件を見直してモデルを改善する必要がある。
	応答や生物間相互作用 等を考慮した生態系影 響評価が適用できるような科学的知見に基づ く予測精度の高いモデ	◇ 2015年度までに生態系・炭素 循環モデル、全球植生変動モデルを統合した地球システム統合 モデルを更に高精度化し、気候 変動に伴う地域生態系変動を把握する。【文部科学省】	45.5 (及び53の内 数)		開発した予測モデルを利用して、気候変動予測実験を行い、その信頼性を評価する必要がある。
		○ 2010年度までに、気温・降水量・二酸化炭素濃度などの変動環境下における森林生態系の環境応答予測モデルを開発する。 【農林水産省】	0.6		開発したモデルの精度向上を図るためには、今後、さまざまなスギ及びヒノキ人工林への 適用によって、検証作業が必要である。

		◇ 2015年度までに、環境変動に 伴う広域的森林生態系の脆弱性 の変動予測・評価手法を確立す る。【農林水産省】	0.7	 分布予測モデルを扱える研究員が不足しているので、育成が必要である。
陸域生態系の管理・ 再生技術 ③-10	る森林の保全・再生、 ③-10 荒廃した里山の管理・ 再生、水質汚染と人工 護岸化等により生物多	の移動阻害要因を解消するため 水田・農業水路間移動性を確保 する技術を開発するとともに、劣 化度指標の策定により劣化二次 林や裸地化林地における郷土樹 種を用いた森林修復技術を開発 する。【農林水産省】	1.7	 熱帯荒廃地や放棄農地における更新技術の向上、劣悪環境下での森林再生技術の体系化を行い、森林経営途上国へ技術を移転 遡上率をより高めるための技術的改良が必要。
	適切な管理等、絶滅危 惧種を含む生物資源、 森林・陸水域・湿地・農 業生態系の保全・再生 と持続可能な利用のた	◇ 2015年度までに、水田を中心 とした農村環境の自然再生技 術、植栽基盤の改良技術を開発 し、劣悪環境下での森林再生技 術の体系化を実施する。【農林水 産省】	1.7	 現地実証試験を行い、技術的有効性を検証および改良する必要がある。
හ ග ි	めの管理・再生技術の研究開発を行う。	〇 2010年度までに、広域スケールでの流域生態系において、劣化した陸域生態系の抽出を行い、劣化機構の解明とその影響の実態解明を行う。また、絶滅危惧生物の細胞・遺伝子の保存を行い、細胞から個体を復元する基盤的発生工学技術の開発、絶滅危惧種を含む多様な生物資源の保全と持続的利用に不可欠な遺伝・生態情報解明のための基盤技術開発を行う。【環境省】	2.1	 絶滅危惧種の採取、保存に関しては当初目標の試料数を大幅に越えることができたが、 今後を支えていく若手研究者の確保が課題である。
		◇ 2015年度までに、自然共生化技術の統合化・システム化:自然共生型の流域圏を実現するための技術を統合化して適用するシナリオを明らかにする。【環境省】	0.8	 都市スケールでのインベントリーモデルを重慶市、上海市へ適用すると共に、都市一圏域スケールで、水供給機能や水質浄化機能、温暖化緩和機能等の環境支持力を向上する汚濁負荷削減技術及びCO2排出抑制技術評価のインターフェイスの設計と、これに基づく評価を実施する.

		◇ 2015年度までに、劣化した生態系を地域の実情に応じて修復・再生するために必要な要素技術の開発とシステム設計、多様な生物資源の保全と持続的利用並びに遺伝・生態情報に関する国際ネットワーク体制の構築を行う。また、絶滅危惧生物の体細胞を生殖細胞に転換する技術を開発し、発生工学的手法による個体復元技術を開発する。【環境省】	2.1		我が国の絶滅危惧種(特に国境を越えて移動する鳥類)の細胞及び遺伝子試料を効率的に収集・保存するために、同種及び近縁種(亜種、地域個体群等)が生息する極東ロシア及び東南アジアの近隣諸国を含めた複数国との試料収集及び保存のネットワーク構築を過去4年間で行った。今後はこれを活用して各国での細胞採取・保存体制を構築していく。 若手研究者の育成の観点では、短期で成果を挙げる必要がある現在のシステムの中で中長期的に優秀な人材を育成することの障害となっている。
再生技術 ③-10	再生技術 作用や河川水の流入等 の陸域からの影響による栄養塩濃度・汚染物質濃度、温度、流速分	○ 2010年度までに、栄養塩の動態評価モデル、珪藻類等赤潮の発生予測手法及び食害制御等による藻場修復技術を開発するとともに、沿岸域資源の生産阻害要因を解明する。【農林水産省】	0.1		これまでの成果を基に、陸域からの栄養塩負荷量と瀬戸内海各海域における低次生産生物の生産量、群集構造、生産構造および食物網を通した物質フローとの関係を定量的に評価する必要がある。また、生物生産を反映した実用性の高い水質評価手法の開発・提言を行う必要がある。
	生態系の構造変化が著 しい。ゼロエミッション型	◇ 2015年度までに、沿岸漁場の 適正管理技術、珪藻類等赤潮の 発生制御技術、藻場の適正管理 技術を開発する。【農林水産省】	1.6		・瀬戸内海、伊勢・三河湾、東京湾における調査結果をまとめ、近年の半閉鎖水域におけるミズクラゲの大量発生メカニズムを解明する必要がある。 ・得られた知見をあわせて現場で適用可能な制御技術を開発。 ・大型クラゲについては発生源が外国水域であり、現場水域における調査・研究が難しいことが課題である。
	となる管理・再生技術 の研究開発を行う。	○ 2010年度までに、海辺の自然 再生による生態系への総合的影響評価技術、保全修復技術、管 理手法を開発する。【国土交通 省】	0.2	•••	帰納的手法開発のための多くの事例の積み重ね
		◇ 2015年度までに、海辺の自然 再生による沿岸域の保全・再生・ 創出・管理システムを構築する。 【国土交通省】	0.2		海辺の再生の目標・手法に関する関係者間の意識の醸成。環境計画・管理システムの制度化手法
		○ 2010年度までに、河口域・沿岸湿地生態系の診断と評価を行い、環境劣化機構の解明を行う。 【環境省】	1.0	•••	北タイメコン河の本流5カ所と支流3カ所の採水により水質の月1度の定期的なモニタリングを1年間実施し支流とメコン河とのイオンの違いと季節性を明らかにした. 現地でのカウンターパートの協力が課題
		◇ 2015年度までに、劣化した河口域・沿岸生態系の修復に不可欠な要素技術の開発とシステム設計を行う。【環境省】	1.0		サイゴン川とカンザー・ユネスコ生物保護区とメコン河支流のハウ川河口の湿地での調査を実施しているが、現地での要望と当方の研究とのすり合わせが課題

おける多様な生態系サービス管理技術 【水・物質循環と流域圏研究領域の「自然共生型流域圏・都市実現社会シナリオの設計」と連携して行う】 ③-10	川、農地、都市等の生 態系の相互関係や、 れらを含む河川流域 を含むがもつの多様 態系複合がもつの多様 を主態系サービスの が延れがを開発を はいいでは をはいいでする。 機能の健全性を要して なら外来種などののが ならがまして の解明と除去ならの方 機能回復のための方 機能回復のためのつ		1.7	人為的管理が生物相や景観構造に及ぼす影響を解明する必要がある。また、より多くの 地域において調査・情報システムの活用する等により、本システムの汎用性の向上を図 る必要がある。
	活動における多面的機能の持続可能な利用のための意志決定システ	◇ 2015年度までに、人為的・自然攪乱のパターンが変化した時の境界領域生態系の構造変化と生物群集の応答反応を解明し、景観構成要素を効率的に配置・管理・整備する計画手法および外来種の早期リスク軽減技術を開発する。【農林水産省】	1.7	 人為的管理が生物相や景観構造に及ぼす影響を解明する必要がある。また、より多くの地域において調査・情報システムの活用する等により、本システムの汎用性の向上を図る必要がある。また、景観構成要素の配置や管理計画手法および外来種の早期リスク軽減技術を開発する。
		〇 2010年度までに、河川及び海辺の自然再生による河川流域から沿岸海域までの広域的生態系への総合的影響評価技術、保全修復技術、管理手法を開発するとともに、都市域の緑地の保全・再生・創出・管理技術を開発する。【国土交通省】	1.1	 干潟の生物生息場としての保全や修復に資する鳥や魚類などの高次の栄養段階生物の食性等に関するデータ集積 瀬淵等の河川形状に対応して形成する流れ場や礫粒径特性と、底生動物を中心とした現存量・機能群構成の関係の解明。 都市域の緑地の保全・再生・創出・管理技術について、一般化を図る。
		○ 2010年度までに、広域スケールでの外来生物拡大・拡散システム、個体群の動態等の解明、対処技術を開発する。【国土交通省】	0.7	 外来植物拡大・拡散システム解明 ・複数種の検討および解析ツールの精度向上を図る ・魚類の個体群動態解明 ・生息環境の分断に伴い在来魚集団が受ける影響の推定・評価方法の検討 モニタリング調査を継続し、外来種を用いない緑化工法の確立を図る。
		◇ 2015年度までに、国土全体の エコロジカルネットワーク形成に 向けて、都市域、水域及び沿岸 域での水と緑のネットワークの形 成・評価技術や外来生物への対 処を含む生態系向上のための緑 地 河川 国河湿地・干温 沿岸		干潟の生物生息場としての保全や修復に資する鳥や魚類などの高次の栄養段階生物の 食性等に関するデータ集積

		域の保全・再生・創出・管理技術を開発し、人間活動を含めた都市域、水系単位及び沿岸域での自然環境の保全・再生・創出・管理システムを構築する。【国土交通省】	0.9		・河川上流域からの外来種流入対策の検討 ・河道内分断影響の回避・低減策の構築 水と緑のネットワークの形成・評価技術や外来生物への対処を含む生態系向上のための 緑地の保全・再生・創出・管理技術について、一般化を図る。	
		〇 2010年度までに、日本、アジアにおける広域スケールでの流域生態系管理に不可欠な水環境要素と生物資源並びに土地利用形態を把握し、広域流域のもつ生態系サービスの診断・評価を行う。【環境省】	1.0		メコン流域全体の多時期衛星画像(1990, 2000年前後)の整備, データベース化および解析前処理を完了した。入手したデータの公表のための著作権が課題。	
生態系・生物多様性 の社会経済的価値 評価技術 ③-10	態系サービスの社会経済的価値(直接的利用価値、炭素固定・地下水涵養等の間接的利用	◇ 2015年度までにアジア地域に おける持続的発展が可能な社会 モデルと移行シナリオの研究を行 う。【文部科学省、環境省】	1.8	•••	アジア・オセアニア6カ国より、生業転換における多様性を内包するよう約35集落を選定、 生業転換の動因、現状、環境・健康影響という3変数群について比較可能な定量的データを収集、変数群間の関連を明らかにする。	
	(では、) では、) では、) では、) では、) では、) では、) では、)	の評価システムを構築 、生態系変化の社会・ 経済への影響評価手法	平価システムを構築 水域・集落などを含めた農山漁村 生態系変化の社会・ 空間のレクリエーション利用実態 を 特に空間利用と生物利用の	1.7		里山林以外の農地・水域・集落のレクリエーション利用実態や利用効果を高める要因を解明する必要がある。
		◇ 2015年度までに、農山漁村の 空間管理の包括的土地利用計画 手法、生物利用型レクリエーショ ンの管理手法を開発する。【農林 水産省】	1.7		生物多様性等に配慮しつつ里山林の利活用を促すために動植物への影響に十分配慮した環境教育・レクリエーションのプログラムを開発・策定する必要がある	
		○ 2010年度までに、アジア地域における流域生態系が有する生態系サービスの価値を地域の実情に応じて評価するシステムを開発するとともに、生態系サービスの維持・支持あるいは再生に関する要素技術の社会適用性を検討するために必要な社会経済学的情報を整備する。【環境省】	1.0		・第15回メコン川委員会Fisheries ProgrammeのAnnual Meetingにおいて、研究の取り組みを紹介するとともに、日本でのダムの影響評価に関する研究成果を発表した。また9月にはタイ・ウボンラチャタニ大学で開催された国際シンポジウム「Sustaining Fish Diversity, Fisheries and Aquacultures in the Mekong Basin」に招かれ、ダムが魚類へ及ぼす影響に関して招待講演を行った。 ・海外での環境影響評価の法整備が課題	

		◇ 2015年度までに、アジア地域 の流域生態系の保全と持続可能 な利用に係わる政策オプションを 提示する。【環境省】	1.0	 継続的なNGOの協力維持のための方法が課題
多様な有害性の迅速な評価技術 ③-9	価を可能にするととも に、長期の体内蓄積や 発現まで長時間を有す る影響、複合影響など の新たな有害性につい て予見的に評価する新		22.1	 ・生態毒性予測システム「KATE」を開発し、平成20年1月にWeb試用版を公開した。 ・化学物質のハザードデータの蓄積(継続) ・アルゴリズムの改良
	技術・新手法を開発する。	◇2015年までに、化学物質の有害性を評価するためのトキシコゲノミクスやQSARを用いた迅速かつ高精度な手法を実用化する。 【厚生労働省、環境省】	22.1	 ・環境化学物質による遺伝子発現変化の原因として、これまで見逃されてきたエピジェネティクス作用の関与の有無とそのメカニズムを明らかにすることにより、トキシコゲノミクスによる影響検出法の精緻化を測る。これまでにヒ素による発癌におけるエピジェネティクスの関与について、長期曝露および胎児期曝露の系において検討し、有用な知見を得た。 ・環境化学物質のエピジェネティクス作用に関するデータベースの整備
		〇2010年度までに、作物・土壌中の有機塩素系農薬等極微量汚染物質モニタリングのための簡易・高精度測定手法を開発する。【農林水産省】	7.4	 マイナーな有機塩素系農薬等極微量汚染物質を対象とした簡易・高精度測定手法を開発。
		◇2015年度までに、作物・土壌中の有機塩素系農薬等極微量汚染物質の簡易抽出法を開発し、作物・土壌等の分析マニュアルを策定する。【農林水産省】	5.5	 極微量汚染物質ごとの簡易抽出法を体系的に開発するとともに、作物・土壌タイプごとに対応した分析マニュアルを体系的に策定する。
		〇2010年度までに、従来の手法に比べ、簡易かつ高精度なin vitro試験手法やトキシコゲノミクス手法、シミュレーション手法を活用した有害性評価手法を開発する。【経済産業省】	15.3	 in vitro試験手法では、発がん性、催奇形性、免疫毒性についてプロトコールを作成するとともに、効率的に多色発光させる基盤技術を完成する。トキシコゲノミクス手法では、取得した遺伝子発現プロファイルを単一のデータ集合体に編纂し、毒性参照データベースを構築し、新規・有用な毒性評価バイオマーカーを選択し、特許出願を行う。  既知情報の収集を継続し、データベースに収載する情報を拡充・精緻化を図る(毒性知識情報に関しては500物質以上)。また、カテゴリライブラリーの拡張・精緻化、代謝予測モデル、ベイジアンネットワーク等の予測機能の拡張・高度化を行い、統合プラットフォームに
				ついて必要機能の吟味を進め、2つのデータベースとともに試作版を平成21年度までに 完成させる。さらに、OECDのQSARアプリケーションツールボックスに統合・格納されるように積極的に働きかけ、開発成果が国際貢献に寄与するよう努める。

		〇2010年度までに、トキシコゲノミクスの環境分野における基盤として、生態影響評価のための指標生物に関する遺伝情報を整備する。【環境省】	4.8	 研究課題「野生メダカの性分化異常に関わる基礎的情報の収集と解析」を実施中であり、これまでに本来雌となるべきXX雄の原因遺伝子がsox9であることを示唆する結果を得た。本来雌となるべきXX雄の数を増やして成果の再現性を確認する。
的評価手法 【生態系管理研究領 域の「土地改変及び 環境汚染による生 物多様性・生態系 サービスへの影響	影響を継続的に調査し 評価するとともに、生態 系の機能や構造変化等 に着目した新たな影響 評価手法の開発によ	〇2010年度までに、農薬等の各種化学物質が水域生態系、陸域生態系に及ぼす影響を評価するため、新たな指標生物を選定するとともに、作用機構に基づく生態系影響評価法を開発する。【農林水産省、国土交通省、環境省】	13.1	混合系である下水処理水や河川水に関する影響評価法を開発する。  1)第一種監視化学物質から第一種特定化学物質を指定する際の化審法における規定を整備する。 2)第二種監視化学物質及び第三種監視化学物質について、有害性情報及びばく露情報を基にリスク評価を行うスキームを開発し、化審法における規定を整備する。  研究課題「野生生物のリスク評価を目指した核内受容体リガンドの網羅的解析法の開発」を実施中であり、これまでに琵琶湖に生息するカワウ個体群の半数で、肝臓に蓄積したダイキシン類はAHR1を介してCYP1A5を誘導していることが示唆され、パイカルアザラシ肝臓ではPPARαを介してCYP4Aが誘導されていること、さらに肝臓に蓄積している PFNAやPFDAなどのPFCsはPPARα-CYP4Aシグナル伝達系に影響することが示唆された。試験対象生物種を増やし、適切な指標生物について検討を続ける。
		◇2015年度までに、指標生物等 に基づく農薬等の各種化学物質 の生態系影響を評価、トータルリ スク評価指標を策定する。【農林 水産省】	7.4	 指標生物の個体群レベルの評価法における適切なエンドポイントの検討を含め、指標生物の各成長段階における薬剤感受性を評価するための成長段階別の試験法の開発や個体群動態モデルの開発を行う必要がある。
		◇2015年度までに、都市排水等 に含まれる微量化学物質が水域 生態系に与えるリスクを評価する システムを構築する。【国土交通 省】	0.4	 混合系である下水処理水や河川水に関する影響評価法を開発する。
		◇野生生物(生物個体(群))の継続的観察等により、生態系影響の早期発見、適切な評価に資する知見を集積する。【環境省】	1.9	 研究課題「アカトンボ減少傾向の把握とその原因究明」を実施中であり、これまでに石川県野々市町で実施した同一水田からのアキアカネ羽化数調査の結果、羽化数は18年前の約1/100であり、同じく石川県白山で行われた夏季のアキアカネ個体数センサスでも8年前の調査に比べて著しい減少が確認された。アカトンボ減少の要因として、農薬以外の要因について検討する必要がある。

		◇水域及び陸域の生態系や個々の個体群への影響をより的確に 捉えるための新たな有害性・リスク評価法を開発し、実用化する。 【環境省】	5.8	 1)第一種監視化学物質から第一種特定化学物質を指定する際の化審法における規定を整備する。 2)第二種監視化学物質及び第三種監視化学物質について、有害性情報及びばく露情報を基にリスク評価を行うスキームを開発し、化審法における規定を整備する。 研究課題「燃焼排ガスに含まれる多環芳香族炭化水素類の内分泌かく乱作用の評価」を実施中であり、これまでに酵母two-hybrid法で強いエストロゲン様活性を示した40HBaA、30HBaAは共に、魚類のウロコの破骨・骨芽細胞の活性抑制作用があり、魚類においてこれらの水酸化PAHは抗エストロゲン作用が認められたため、魚のウロコ細胞を用いる方法は、海洋や河川中のエストロゲン様活性/抗エストロゲン活性物質(例えばPAH 類など)の優れたバイオアッセイ法となる可能性が示唆された。魚のウロコ細胞を用いたバイオアッセイ法の再現性を確認する。
		〇2010年度までに、トキシコゲノ ミクスの環境分野における基盤と して、生態影響評価のための指標生物に関する遺伝情報を整備 する。【環境省】	3.8	 研究課題「メダカの生殖内分泌系に及ぼす化学物質の内分泌かく乱作用の作用メカニズムに関する研究」を実施中であり、これまでに XY稚魚は、ジエチルスチルベストロール (DES)に対して高い感受性を示すこと、XY稚魚におけるDESの影響は、まず雄型遺伝子の発現を完全に抑制すること、次いで、雌型特異的遺伝子の発現を誘導することにより、生殖腺は卵巣となり、性転換して正常な雌として機能すると推察された。より低濃度でのDESの作用について確認する。
環境動態解析と長期暴露影響予測手法 3-9	の負の遺産のヒト及び 生態系への影響評価と それらの長期予測を行 うため、発生源や暴露 経路、暴露量などを推		7.4	 環境中での代謝・分解物ごとの濃度分布や毒性データを取得して、代謝・分解物を含めた動態モデルを開発する。
	定可能な高度環境動態 モデルを開発する。	◇2015年度までに、耕地におけるヒ素・鉛等の有害微量元素の形態変化を解明し、作物吸収予測モデルを開発する。【農林水産省】	5.5	 ヒ素・鉛等の作物吸収予測モデルを開発し、検証を実施する。
		〇2010年度までに、農薬等化学物質、窒素・リン等水質汚濁物質、懸濁物質等環境負荷物質の公共水域への流出の動態を解明する。【農林水産省】	7.4	 矢作川以外の河川や公共水域における流出動態を解明する。
		◇2015年度までに、環境負荷物質のモデル流域における流出予測モデル及び流域水質評価法を開発し、農業生産に伴う面源負荷及びその対策技術を評価する。【農林水産省】	7.4	 矢作川からの負荷の感度を他の隣接湾も含めて包括的に解析する必要がある。また、モデル・負荷算出手法の高精度化を図るためには、他の海域へ適用し普遍化を図っていく必要がある。

〇2010年度までに、対象品目の 拡充による窒素収支算定システムを高度化、酸性化物質の動態 モデル及び窒素フローの予測手 法を開発する。【農林水産省】	7.4 ■ ■ ■	対象品目の拡充による窒素収支算定システムを高度化する必要がある。
◇2015年度までに、流域、全国、 東アジア等スケールの異なる窒 素及び酸性化物質の循環モデル の統合化手法を開発する。【農林 水産省】	7.4 ■ ■ ■	より高精度で東アジアスケールに対応可能な統合的空間情報システムを開発する。
O2010年度までに、ESD (Emission Scenario Document) ベースの精緻な排出量推計手法 を開発する。【経済産業省】	2.3 ■ ■ ■	洗浄剤(工業用)、プラスチック添加剤、溶剤・溶媒、金属類及び家庭用製品の用途群の排出量推算式を導出し、ESDを策定する。そのため、洗浄剤及びプラスチック添加剤の排出量推定式プロトタイプについて妥当性を確認するとともに、残りの3つの用途群についても排出量推定式を導出し、5つの用途群のESDを策定する。
〇2010年度までに、製品からの 直接暴露に対応する暴露評価手 法・リスク評価手法を開発する。 【経済産業省】	2.3 ■ ■ ■	受動暴露に加え消費者製品暴露分布を評価する室内吸入暴露モデルを構築する。そのため、プラスチック添加剤、溶剤・溶媒、家庭用製品の化学物質について既存データを収集し、整理すると同時に、実験データが少ない化学物質についてのパラメータを推定できるような推定式のセットを策定する。また、生活・行動パターン等に関する情報(製品の使用頻度等を含む)を収集し、暴露係数を決定することによりリスク評価を行う。
〇2010年度までに、地域レベルから広域レベルまで地域スケールに応じた環境動態モデルを開発する。【経済産業省】	2.3 ■ ■ ■	大気・河川・海域の環境動態モデルを完成する。そのため、大気モデルについては、検証を進め、高解像度化及びモデル計算速度の高速化を行う。河川モデルについては、全国の一級河川の流域特性の類型化による計算時間の短縮を行う。海域モデルについては、金属等の有機物への吸脱着過程及び反応過程をモデルに組み込む。
O2010年度までに、国内及び東アジアにおけるPOPsのモニタリング体制を整備し、POPsによる汚染実態を把握する。【環境省】	0.7 ■ ■ ■	新規に条約へ追加される物質への対応
〇2010年度までに、ナノテクノロジー・バイオテクノロジー等先端技術の活用により環境計測・分析技術を高速化、高機能化、実用化し、普及させる。【環境省】	13.1 ■ ■ ■	バイオナノテクノロジーを活用したヒトの健康多角的評価システムの開発では、環境応答細胞の可能性、基板上での疑似マトリックスを用いた人工組織構築技術の開発を行った。引き続き健康影響評価システム構築に向けて環境応答細胞の作成と性能検証、バイオナノ協調体の作成を進める。

			◇環境中の化学物質の残留実態を継続的に把握し、情報を蓄積するシステムの構築と、環境動態モデルを活用したリスク管理・対策支援を行う。【環境省】  ◇2015年度までに、国内及び東アジアにおける環境中化学物質の環境動態を精緻に予測する手法を確立する。【環境省】	1.5		・高度環境動態モデルの地域規模の開発はぼ完了し、Web公開を実施した。 ・地球規模動態モデルでは、地域間輸送状況の予備解析を達成した。 ・検証と精度向上が引き続き課題  新規に条約へ追加される物質への対応
			〇2010年までに、ライフサイクル を通した化学物質の環境影響評 価手法を開発する。【環境省】	1.5		発生源から曝露評価まで全体の構築が急務
ŀ	を考慮し、環境試 ③-9 を経時的に保存す とが可能なアーカ ステムの構築を行 将来、新たな事実	科学における不確実性 を考慮し、環境試資料 を経時的に保存するこ とが可能なアーカイブシ ステムの構築を行い、	〇2010年までに、疫学的手法を利用して、化学物質の暴露と次世代の健康影響(又は発ガン)等との因果関係について検討し、知見を蓄積する。【厚生労働省】	3.7		POPs等のコホート調査では、平成22年度中に84ヶ月時の総合的評価を完了させ、42ヶ月時の負の影響が引き続き観察されるか検証する。また、母乳栄養の利点と安全性に係る議論を鑑み、母乳中POPs分析も同時期に完了させ、母乳栄養の再評価を行う。 先天異常及びアレルギー疾患のコホート調査では、平成22年度以降の早期に2万例の登録を目指し、化学物質と先天異常の関連をコホート内症例対照研究により検討する。
		明した際に参照可能と	◇2015年度までに、職業性喘息など化学物質への曝露に起因する主要な作業関連疾患について、サーベイランスの基盤を確立する。【厚生労働省】	(26.5の内 数)		職業性疾病・職業性ばく露のアクティブ・サーベイランスに関する研究等を行う必要がある。
			〇2010年までに、既存の環境試料タイムカプセル棟を活用しつつ、各種汚染物質のより高度な遡及的分析のための採取、保存法を確立する。【環境省】	0.1	•••	試料採取から保存施設搬入までの試料保存性に関する検討
			◇2015年度までに、既存の環境 試料タイムカプセル棟を活用しつ つ、より高度な暴露評価、リスク 評価の遡及的実施のための採 取、保存方法を確立する。【環境 省】	0.1	•••	試料採取から保存施設搬入までの試料保存性に関する検討

		◇将来、新たな事実が判明した 場合や、画期的な新規分析技術 の開発がなされた場合に対応し て、適宜、保存試料の分析を行 い、当時の分析法及び分析結果 の検証を行う。【環境省】	0.1		試料採取から保存施設搬入までの試料保存性に関する検討
	新技術によって生成する物質や新規に開発される物質等による新た	〇2010年までに、トキシコゲノミクスやQSARを用いた、新たなリスクを予見的に評価する手法について、基盤となるデータを取得する。【厚生労働省】(再掲)	14.0		化学物質によるリスクの最小化という共通目標達成のため、化学物質の総合的評価のさらなる迅速化、高度化に関する研究についてさらに推進する。すなわち、これまで開発を行ってきた迅速かつ効率的な評価手法に関する研究をさらに進め、精度を高めて実用化を目指す。
	開発する。	◇2015年までに、トキシコゲノミクスやQSARを用いた、化学物質の新たなリスクを予見的に評価する手法を実用化する。【厚生労働省】(再掲)	14.0	•••	化学物質によるリスクの最小化という共通目標達成のため、化学物質の総合的評価のさらなる迅速化、高度化に関する研究についてさらに推進する。すなわち、これまで開発を行ってきた迅速かつ効率的な評価手法に関する研究をさらに進め、精度を高めて実用化を目指す。(12805再掲)
		〇2010年までに、生体内計測法を含め、ナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料のヒト健康影響の評価となる体内動態や影響臓器などの知見を得る。【厚生労働省、環境省】	11.3		自動車排ガスを起因とする環境ナノ粒子による短期、中期的な健康影響を観察した。このことのみで健康影響評価ができないため、今後、長期影響を把握する実験、短期・中期的影響のフォローアップ調査を実施し、総合的なヒトの健康影響評価につなげていく。これまで短期、中期的影響を明らかにしてきたが、今後、この結果を踏まえ長期的な影響を明らかにする研究を実施し、総合的な健康影響について評価していく。 環境ナノ粒子が生体に及ぼす影響を調べるために短期・中期の吸入実験を行い、環境ナノ粒子が呼吸器以外の臓器に影響を及ぼすことを実証した。引き続き、環境ナノ粒子の
		○2010年までに、ナノ粒子の特性解明、計測技術の開発とともに、科学的知見に基づくナノ粒子のリスク評価手法を開発する。 【経済産業省】	12.1	•••	慢性影響について調べる予定である。 対象材料を単層カーボンナノチューブを主体としたカーボンナノチューブに移し、同様のキャラクタリゼーション、暴露評価、有害性評価を検討し、知見収集、標準的評価手法の確立を目指す。フラーレン、カーボンナノチューブに関して、得られた知見をOECD工業ナノ材料作業部会(WPMN)スポンサーシッププログラムへ展開する。
		◇2015年までに、ナノ粒子やナノマテリアルについて、健康影響の評価方法を開発する。【厚生労働省、環境省】	11.3		新規素材のナノマテリアルについては、ナノマテリアルに特異的な物理化学性状に起因する毒性メカニズムの解明等ナノマテリアルの有害性評価手法の開発に資する研究を進める。  「自動車排ガスを起因とする環境ナノ粒子による短期、中期的な健康影響を観察した。このことのみで健康影響評価ができないため、今後、長期影響を把握する実験、短期・中期的影響のフォローアップ調査を実施し、総合的なヒトの健康影響評価につなげていく。これまで短期、中期的影響を明らかにしてきたが、今後、この結果を踏まえ長期的な影響を明らかにする研究を実施し、総合的な健康影響について評価していく。  細胞の実験結果に基づき、動物を用いたナノファイバーの吸入実験を実施予定である。

	〇2010年までに、同質の化学物質群ごとのリスク評価手法を開発する。【経済産業省】	2.3	 洗浄剤(工業用)、プラスチック添加剤、溶剤・溶媒、金属類及び家庭用製品の5つの用途群の化学物質について、ヒト健康影響及び生態影響の推論手法の推論妥当性の検証を行う。
	〇2010年までに、船舶用有機スズ系塗料(TBT塗料)の禁止に伴い、普及が進む非TBT代替塗料の海洋生態影響のリスク評価技術を開発する。【国土交通省、農林水産省】	8.3	 ISOで規格作成作業への対応  光分解性の防汚物質についての研究方法をほぼ確立し、リスク評価については光分解 生成物を含めた総合的生態リスク評価の重要性が明かとなった。さらに、平成21年から 新規防汚物質のピリジントリフェニルボランの生態リスク評価に関する研究を開始する。  ・開発した手法を各種化学物質に応用して、新規化学物質に対してより高精度度な生態 影響評価を行う必要。  ・種々の非TBT防汚剤について生物感受性と海域環境中濃度についての知見集積が必要。
の成果などを活用し、 小児など化学物質暴露	〇2010年までに、妊婦や胎児・新生児等の感受性の高い集団に特有な障害等に関する知見を蓄積する。【厚生労働省、環境省】	12.5	 フタル酸エステル類、PBDE、有機リン・ピレスロイド系農薬などのヒト試料分析法を確立し、曝露量の分析を行う。また、この曝露量の範囲におけるヒトiPS細胞におけるエピ変異原性を解析する。  化学物質の情動・認知行動に対する影響を評価するため、適切な曝露スケジュール(発生期・発達期・成熟期)及び遅発影響を評価する情動・認知行動バッテリー試験系の構築を行う。  低濃度曝露に鋭敏な動物モデルの作成、および鋭敏な領域、指標の提示、マトリクス的なアプローチによる発達期における臨界期の特定と作用機構の解明、化学物質の組織特異性と発達期影響に重点を置き、重篤な影響に関わる感受性要因を解明し、メカニズムに基づいた健康影響評価手法を提示。
	◇化学物質の妊婦や子供への影響について、2015年までに基礎的な知的基盤を整備するとともに、影響評価法を完成する。【厚生労働省、環境省】	3.1	 脳組織におけるトキシコゲノミクス解析や形態機能解析、神経回路活動解析など、培養細胞における神経幹細胞分化能解析やシナプス機能解析を用いた毒性メカニズム解明を実施し、化学物質曝露による遅発性情動認知行動毒性の評価系を確立する。  低濃度曝露に鋭敏な動物モデルの作成、および鋭敏な領域、指標の提示、マトリクス的なアプローチによる発達期における臨界期の特定と作用機構の解明、化学物質の組織特異性と発達期影響に重点を置き、重篤な影響に関わる感受性要因を解明し、メカニズムに基づいた健康影響評価手法を提示。
	〇2010年までに、トキシコゲノミクスやQSARを用いた、高感受性集団に対して効果的なリスク評価手法について、基盤となるデータを取得する。【厚生労働省】(再掲)	14.0	 化学物質によるリスクの最小化という共通目標達成のため、化学物質の総合的評価のさらなる迅速化、高度化に関する研究についてさらに推進する。すなわち、これまで開発を行ってきた迅速かつ効率的な評価手法に関する研究をさらに進め、精度を高めて実用化を目指す。

		◇2015年頃までに、トキシコゲノ ミクスやQSARを用いた、高感受 性集団に対して効果的なリスク評 価手法を実用化する。【厚生労働 省】(再掲)	14.0	 化学物質によるリスクの最小化という共通目標達成のため、化学物質の総合的評価のさらなる迅速化、高度化に関する研究についてさらに推進する。すなわち、これまで開発を行ってきた迅速かつ効率的な評価手法に関する研究をさらに進め、精度を高めて実用化を目指す。(12805再掲)	
		〇2010年までに、化学物質の免疫、及び、神経かく乱作用に関する評価手法の知見を集積する。 【環境省】	1.8	 低濃度曝露に鋭敏な動物モデルの作成、および鋭敏な領域、指標の提示、マトリクス的なアプローチによる発達期における臨界期の特定と作用機構の解明、化学物質の組織特異性と発達期影響に重点を置き、重篤な影響に関わる感受性要因を解明し、メカニズムに基づいた健康影響評価手法を提示。	
		◇2015年頃までに化学物質の免疫、及び、神経かく乱作用に関する評価手法を完成する。【環境省】	1.8	 低濃度曝露に鋭敏な動物モデルの作成、および鋭敏な領域、指標の提示、マトリクス的なアプローチによる発達期における臨界期の特定と作用機構の解明、化学物質の組織特異性と発達期影響に重点を置き、重篤な影響に関わる感受性要因を解明し、メカニズムに基づいた健康影響評価手法を提示。	
みに対応するリスク 評価管理 【資源循環技術研究 領域の「国際3Rに	協力の枠組みに対応 し、国際貢献とともに世 界を先導する、ライフサ イクル的思考を基礎と するリスク評価・管理ス	〇2010年までに、化学物質の有害性を評価するためのトキシコゲノミクスやQSARを用いた迅速かつ高精度な手法について、基盤となるデータを取得する。【厚生労働省】(再掲)	14.0	 化学物質によるリスクの最小化という共通目標達成のため、化学物質の総合的評価のさらなる迅速化、高度化に関する研究についてさらに推進する。すなわち、これまで開発を行ってきた迅速かつ効率的な評価手法に関する研究をさらに進め、精度を高めて実用化を目指す。	
技術」と連携して行う】  ③-9		◇2015年頃までに、トキシコゲノ ミクスやQSARを用いた、化学物 質の有害性を検出するための迅 速かつ高精度な手法について実 用化する。【厚生労働省】(再掲)	14.0	 化学物質によるリスクの最小化という共通目標達成のため、化学物質の総合的評価のさらなる迅速化、高度化に関する研究についてさらに推進する。すなわち、これまで開発を行ってきた迅速かつ効率的な評価手法に関する研究をさらに進め、精度を高めて実用化を目指す。(12805再掲)	
			○2010年までに、生体内計測法を含め、ナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料のヒト健康影響の評価となる体内動態や影響臓器などの知見を得る。【厚生労働省】(再掲)	8.0	 新規素材のナノマテリアルに特異的な物理化学性状に起因する毒性メカニズムの解明等、ナノマテリアルの有害性評価手法の開発に資する研究を進める。
		◇2015年頃までに、生体内計測 法を含め、ナノマテリアル等ナノ テクノロジーによる材料のヒト健 康影響の評価方法を開発する。 【厚生労働省】(再掲)	8.0	 新規素材のナノマテリアルについては、ナノマテリアルに特異的な物理化学性状に起因する毒性メカニズムの解明等ナノマテリアルの有害性評価手法の開発に資する研究を進める。(12807再掲)	
		〇2010年までに、CODEX基準に対応したイネのカドミウム吸収・蓄積を抑制する技術及び水田からのカドミウム汚染除去技術を実用化し、普及する。【農林水産省】	(7.1の内数)	 ・高吸収イネや化学洗浄法を利用したCd汚染水田の土壌環境修復に関する実用化試験 実施のための財源を確保。 ・コストや後作物への影響等のネガティブ効果の検証が必要。	

^ ^ ^ · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	WALL SECTION (SEE THE 11 7 O. 1. 1. 0. 7 WHY II V. T.
◇2015年度までにCODEX基準に対応した主要農作物のカドミウム対策に関する普及技術を確立する。【農林水産省】	(5.5の内数) ■■■	・継続的な試験研究が重要であり、そのための予算措置が必要。 ・多くの研究データを得るため、県農試等関係機関との有機的な連携が必要。
〇2010年までに、大気等環境媒体移動を含めた農薬等のリスクをライフサイクル的アプローチにより評価するための基盤技術を開発する。【農林水産省】	7.4 ■ ■ ■	農薬の大気拡散や移行過程の評価に基づくマルチメディアモデルの精度の向上を図る必要がある。 ■
◇大気中における農薬のリスク 評価を行い効果的な管理技術を 開発、実用化し、化学物質過敏 症等への対策法を提示する。【農 林水産省】	7.4 ■ ■ ■	農薬の大気拡散や移行過程の評価に基づくマルチメディアモデルの精度の向上を図る必要があるとともに、それに基づいた大気中の農薬のリスク管理技術を開発、実用化を図る必要がある。
〇2010年までに、ナノ粒子の特性解明、計測技術の開発とともに、科学的知見に基づくナノ粒子のリスク評価手法を開発する。 【経済産業省】(再掲)	12.1 ■ ■	対象材料を単層カーボンナノチューブを主体としたカーボンナノチューブに移し、同様のキャラクタリゼーション、暴露評価、有害性評価を検討し、知見収集、標準的評価手法の確立を目指す。フラーレン、カーボンナノチューブに関して、得られた知見をOECD工業ナノ材料作業部会(WPMN)スポンサーシッププログラムへ展開する。
〇2010年までに、国際的動向を 踏まえつつGHS分類に関する情報や有害性に関する情報、リスク 評価情報などを整備する。【経済 産業省、環境省】	0.2 (及び6.5の内 数)	GHS国連文書の改訂(2009年7月に3版に改定予定)等に伴う再分類や新たに化学物質を分類するための財源を確保し、化学物質の有害性の収集等に努める必要がある。  化学物質に関して今後明らかになる知見に対応して、GHS分類方法の見直し、GHSの再分類事業を行うとともに、化学物質管理に関する各種調査等により情報基盤の整備を行う。
○2010年までに、ライフサイクルに応じた、ESD(Emission Scenario Document)ベースの精緻な排出量推計手法や製品からの直接暴露に対応する暴露評価手法・リスク評価手法を開発する。【経済産業省】(再掲)	2.3 ■ ■ ■	)。 洗浄剤(工業用)、プラスチック添加剤、溶剤・溶媒、金属類及び家庭用製品の用途群の 排出量推算式を導出し、ESDを策定する。そのため、洗浄剤及びプラスチック添加剤の 排出量推定式プロトタイプについて妥当性を確認するとともに、残りの3つの用途群につ いても排出量推定式を導出し、5つの用途群のESDを策定する。
○2010年までに、POPs条約に基づく国内及び東アジアにおける大気移行性モデルを含むPOPs等のモニタリング体制を主導的に整備するとともに、対策技術を開発する。【環境省、農林水産省】(一	8.2 ■ ■ ■	新規に条約へ追加される物質への対応

		部再掲)		モデルを精緻化する上で、日本周辺国からの放出についてのモニタリングが必要。
		◇POPs条約対象物質の拡大等の国際動向に適宜対応しつつ、 国内及び東アジアにおけるPOPs 等のモニタリングと対策体制の効率化と高度化を図る。【環境省】	0.7	 新規に条約へ追加される物質への対応
		〇2010年までに、UNEPにおける 国際的な有害金属対策の検討に 主導的に対応するため、国際的 観点からの有害金属対策戦略を 策定する。【環境省】	2.4	 今後とも、継続して測定等を実施するために必要となる財源を確保し、大気中の有害金属濃度のデータを集積する必要がある。
共用・活用が可能な 化学物質情報基盤 ③-9	必要不可欠な情報へ一 元的にアクセスでき、国 民が活用できるデータ	○2010年度までに、国内で年間 100 t以上製造・輸入されている 化学物質の化学物質管理情報を整備すると共に、国際的動向を踏まえつつGHS分類に関する情報 や有害性に関する情報、リスク評価情報などを整備する。【経済産業省、環境省】(一部再掲)	1.1 (及び29.6の 内数)	1)国際的なDB等との相互接続に対応する設計、特に海外情報の利用を容易にするとともに、我が国のデータによる国際貢献を図る。 2)国等の情報だけでなく、民間から提供される情報についてもその信頼性に配慮しつつ、国等の情報と同様に扱うことで内容を充実させていく。 3)DB等にGHSの分類情報を集約・蓄積することにより、現状では事業者ごとに結果がばらつく可能性がある各物質の分類結果について、早期の集約化が図られるよう、欧州のGHS基盤法による結果を踏まえつつ、情報基盤を用いて効果的な運用・公表を行っていく。 製造・輸入数量が大きいもの、もしくは高ハザードと疑われる物質を優先的に安全性情報の収集を行う。また、リスク評価のための手法を、監視化学物質以外の物質についても適用できるようにする。  化学物質に関して今後明らかになる知見に対応して、GHS分類方法の見直し、GHSの再分類事業を行うとともに、化学物質管理に関する各種調査等により情報基盤の整備を行う。
リスク管理に関わる 人文社会科学 ③-9	と手法を選択する際に 重要となるリスク便益分	〇2010年度までに、マルチプルリスク社会におけるリスクトレードオフに対応した社会経済分析手法を開発する。【経済産業省】	2.3	 ル学物質間のヒト健康影響又は生態リスクを比較するための共通指標を精緻化する。また、関係業界団体へのヒアリング等による現実的な代替シナリオを設定し、精緻な増分費用を算出できる手法とする。
	合意形成の手法など、 広く人文社会科学的な 見地から開発する。	〇2010年度までに、化学物質の環境リスクの概念の理解と普及を促進するため、理解の現状や各主体(国、地方公共団体、事業者、市民)によるリスクコミュニケーションの実態を調査し、今後各主体が取り組むべき方策を提言する。【環境省、文部科学省】	0.3	 市民のリスク認知の現状を明らかにした上で、リスク管理者がリスクコミュニケーションを実施する際に、どのような属性の対象者に対して、どのような情報を用い、どのような手法でもって行われることが最適かについての具体的な提言

_	_				
		◇提言された方策について、モデル的な取組を通じて効果を検証し、効果的なリスクコミュニケーション方策を確立する【環境省】	0.3		市民のリスク認知の現状を明らかにした上で、リスク管理者がリスクコミュニケーションを実施する際に、どのような属性の対象者に対して、どのような情報を用い、どのような手法でもって行われることが最適かについての具体的な提言
リスク抑制技術・無害化技術 ③-9	低減する技術、例えば、排出量削減技術、 無害化技術、代替品・	○2010年度までに、廃棄物処理 における有害化学物質等に関す る、バイオ技術の活用による簡便 な安全性評価、環境リスク管理の 技術開発を行う。【文部科学省】	(6.9の内数)		環境評価のための先進的かつ独創的な新原理ならびに要素技術が着実に蓄積されてきているが、誰でも簡単に正確な環境計測を行うためにはシステム化に関してさらに研究と開発を進める必要がある。
		○2010年度までに、残留性有機 化学物質の吸収抑制技術と、ファイトレメディエーションを用いたカドミウム等の除去技術を開発する。【農林水産省】	12.9 (及び7.1の内		・継続的な試験研究が重要であり、そのための予算措置が必要。 ・多くの研究データを得るため、県農試等関係機関との有機的な連携が必要。
			数)	-	・実証事例の蓄積が必要。 ・土壌修復までに何年程度必要か、継続的な研究が必要。 ・より低コストとするための研究が必要。
		◇2015年度までに、稲・大豆等の作物における低吸収性品種の利用等によるヒ素・鉛等重金属の吸収抑制技術を体系化し、土壌管理指針を策定する。【農林水産省】	(5.5の内数)		・継続的な試験研究が重要であり、そのための予算措置が必要。 ・多くの研究データを得るため、県農試等関係機関との有機的な連携が必要。
		〇2010年度までに、難分解性有機物・重金属等のバイオレメディエーション技術、浄化資材による汚染土壌洗浄技術、農地からの有害物質の拡散防止技術を開発する。【農林水産省】	5.5		開発されたファイトレメディエーション技術の実証。
		○2010年度までに、揮発性有機 化合物排出量の3割削減(2000 年度比)に資する、代替物質及び 代替プロセス技術並びに排出抑 制対策技術等を開発する。【経済 産業省】	18.5		本技術開発は揮発性有機化合物を排出する事業者における対策に資するものであり、開発した技術の普及・促進を講じることで、環境負荷の低減を図ることが可能であり、今後、中小企業等のこれまで技術の導入が困難であった事業者が導入可能な低コスト化、対策の必要性の認知等が課題。

	〇2010年度までに、国際的な規制を先取りできる揮発性有機化合物を放出しないアウトガスゼロプラスチックを開発する。【経済産業省】	0	状況変化により取り組みのプライオリティが低くなったため未着手。
	○2010年度までに、ハロゲン、リン、アンチモンなどを使用しない機能性難燃性樹脂を開発する。 【経済産業省】	0	状況変化により取り組みのプライオリティが低くなったため未着手。
	〇2010年度までに、自動車、船 舶の生産、利用過程用で窒素酸 化物、揮発性有機化合物等の排 出低減技術を開発する。【国土交 通省】		 試作車のさらなる実用性の向上に向けて、実証モデル事業等を実施する。
			財源を確保し、Nox削減技術確立のための実証実験の実施体制を整備することが必要。
	〇2010年度までに、油・有害液体物質の排出・流出による海洋汚染防止対策技術(流出拡散モニタリング、環境リスク評価、新たな油回収装置など)を開発する。【国土交通省】	1.0	 研究は計画通り順調に進んでいる
	〇2010年度までに、PCB廃棄物 の適正処理のための体制を整備 するとともに、ダイオキシン類等 非意図的POPs汚染を適切に処 理する。【環境省】	0.1	 低濃度PCB汚染物の早期処理
	◇2015年度までに製品の全ライフサイクルを通じた化学物質環境リスク低減方策を確立する。【環境省】		 3Rシナリオモデル開発に向け、さらなるモデルパラメータの拡充等。
ため、資源の採掘、原 材料や製品の生産、消 費、維持管理、リサイク ル、廃棄にわたるライフ サイクル全般をとらえ、	〇2010年度までに、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリカバリーなどの異なる種類のリサイクル手法の効果やそれに要する費用を、LCAや平易な指標でわかりやすく表現する手法を開発する。【国土交通省、環境省】		 リサイクル材は種類が多いが、それぞれの共通点は少ない。このため、複数のLCA, LCC 評価事例が必要である。 戦略的な統計データ整備が必要

	統合による資源循環シ	◇2015年までに、MFA、LCA等を用いて、地域分散型、広域連携型、中核拠点型、国際連携型などの各種資源循環技術のシステム設計を行う手法を確立する。 【経済産業省、環境省】	1.3	 ・シナリオプランニングによる複数のシステムビジョンを提示。個別の循環資源に関するシステム設計とLCA評価を実施。 ・ビジョンの評価・対策群の検討
	援技術 けではなく、これらを社 会の中に仕組みとして	〇2010年度までに、リサイクル材料が一般材料と同等の市場流通性を確保するためのビジネスモデルを確立する。【国土交通省】	0.0	 リサイクル材料は地域によって発生特性があるが、現状では十分に考慮できていない。 具体的なフィールドにおいて実証実験を行うことが、ビジネスモデルの確立に必要であ る。
	アント技術を含めて、3 Rを社会に定着させる	〇2010年までに、循環型社会実現のための社会・経済システムの転換シナリオを複数提示する。 【環境省】	1.3	 個別リサイクル法及び経済的インセンティブ手法の実証評価、自治体行政におけるベンチマーキング経営手法の応用研究を実施。実践に向けた自治体等行政担当者のキャパシティディベロップメントが必要。
	ための文援技術を開発する。	◇全ての素材・製品について3R し易い環境配慮設計を可能とする技術開発のための基盤を確立する。【経済産業省】	0.0	 現存する環境配慮設計評価ツールの普及が進まないため、製造サイドとリサイクルサイドの観点からの検討。
3R型の製品設計・生産・流通・情報管理技術 ③-8	経済活動の上流段階で 3Rをあらかじめ生産システムに組み入れるため、易リサイクル・易解体製品等の環境配慮設計技術、リユース性向上のための設計・生産技術、リデュースのため		10.2 (及び14.1の 内数)	酸化物形成・凝集・再固溶メカニズムの解明により、非貴金属自己再生触媒の開発を進める。 プロジェクトの最終目標は、開発したダイヤモンド紫外線センサを用いて化学種センシングを実証することである。今後最終目標に向けた実験を行うことが課題である。
技術、リユース部 品流通システム打 製品・建築物等の 命化のための設設 テナンス技術等の を行うとともに、情 術等を用いて、製	の製品リースシステム技術、リユース部品・製品流通システム技術、製品・建築物等の長寿命化のための設計・メンテナンス技術等の開発を行うとともに、情報技術等を用いて、製品の	○2010年までに、燃料電池、情報家電等の我が国新産業創造に不可欠な白金系触媒、希土類磁石、超硬工具、透明電極等について、希少金属資源の省使用技術を確立する。【経済産業省】	20.0	 引き続き希少金属代替材料開発プロジェクトを継続し、成果を確認する。
	含有物質等の情報を記録し、リサイクルや廃棄段階での有用物質・有害物質の適正管理のためのトレーサビリティや、静脈産業も含めたサプライチェーンマネジ	◇燃料電池、情報家電等の我が 国新産業創造に不可欠な白金系 触媒、希土類磁石、超硬工具、透 明電極等について、希少金属資 源の代替技術を確立する。【経済 産業省】	20.0	 引き続き希少金属代替材料開発プロジェクトを継続し、成果を確認する。

	ンントをIHJエ	〇2010年までに、建設構造物の 長寿命化・省資源化技術、メンテ ナンス技術等を開発し、標準化す る。【経済産業省】	5.4		今後は国内法規(建築基準法令等)への整合手続きを行い、本成果である「新鋼材」、 「新構造システム」を広く普及させるアクションが必要である。
		○2010年までに、リサイクルを妨げる添加物等を含まない高強度の鋼材・部材を開発するとともに3Rに適した成型・加工技術を開発する。【経済産業省】	4.9	•••	今後、実用化に対しては、鋼板の化学組成の最適化などをもう一段の研究が必要である。
		○2010年までに、シップリサイク ルに起因する環境汚染の防止等 のために、インベントリ(船上の潜 在的有害物質に関するリスト)作 成手法の開発等を行う。【国土交 通省】	0.3	••••	平成20年度までに目標を達成した。
		〇2010年までに、情報技術等を活用した資源性と有害性情報等のラベリング手法およびラベリングのための簡易迅速な判定手法を開発する。【環境省】	0.1	•••	デモシステムの特定の住宅部品である住宅用火災警報器を対象としたものから、 他の部品への展開 等
		○2010年までに、生産(動脈)側と処理・リサイクル(静脈)側のトレーサビリティシステム連携手法を開発する。【環境省】	0.1		デモシステムの特定の住宅部品である住宅用火災警報器を対象としたものから、 他の部品への展開 等
		◇2015年までに、あらゆる製品に対応したラベリング手法、トレーサビリティシステムを確立する。 【環境省】	0.1		デモシステムの特定の住宅部品である住宅用火災警報器を対象としたものから、 他の部品への展開 等
価·規格化支援技術 ③-8	によりさまざまな再生材料、製品、再生部品が 生産されているが、そ の品質への懸念等か ら、一次資源を代替す	○2010年までに、製品中の有害・ 有用物質の含有量を計測するための標準物質を開発する。【経済 産業省】	1.2	••••	現在の計画に従って化成品、工業原料等を高効率に生産する微生物・酵素等の探索、改良を行い、微生物による高効率生産システムの検証を行うための財源確保が必要。
	るような需要は必ずしも 拡大していない。このた	○2010年までに、再生プラスチック材料の品質規格に必要な試験・評価法を開発する。【環境省】	2.6	••••	再生プラスチックの環境安全性評価試験方法として3種類の溶出特性化試験を設計した。

等を支援する。	〇2010年までに、電子・電気機器 等の部品の含有物質、素材、品 質等の情報をデータベース化し、 有害・有用物質の適正管理に資 するサプライチェーン管理基盤を 確立する。【経済産業省】	2.8	••••	情報家電をはじめとする電子機器に含有される有害化学物質等の環境情報を、製品段階で正確に把握し、最終ユーザに提示するためには、情報家電の設計段階、調達段階でその環境情報を効率的に把握できる標準化された情報インフラとしての環境情報を含む標準部品情報の整備、製品情報マネージメントシステムを構築し、その活用と普及を行うことが重要である。
	〇2010年度までに、産業廃棄物を原材料としたリサイクル材料を建設工事現場で受け入れるための品質評価手法、およびコンクリート用再生骨材の簡易な性能評価手法を開発する。【国土交通省】	1.6		使用経験の少ないリサイクル材は、耐久性の実証が難しい、リサイクル材の特性に応じた耐久性評価方法の検討も必要である。
	◇2015年までに、各種循環資源・ 廃棄物の再資源化物の有効利用 における環境安全評価手法を確 立する。【環境省】		••••	多様な再生製品の収集と試験結果のデータベース化
国内の廃棄物処理費用 の上昇に伴って、廃電 気電子製品など使用済 み製品や廃プラスチッ ク等の二次資源の貿易 が盛んになっている。有 害物質の不正な越境移		4.5		高温はんだの鉛フリー化は、候補がない状況で激しい技術開発が世界的に進められている。現在提案されている高温はんだは、いずれも化合物を形成し硬く脆いため用途が狭く限定される。本技術開発はこれらの欠点を克服する新しい技術を開発する。
の需給ひっ迫の懸念に 備えるため、国際的な 資源循環の実態解明や 資源供給面・環境影響 面の評価のための技 術、有用物質の選別・	〇2010年までに、低濃度で分散する素材・家電や自動車等製品中のレアメタル等を回収する技術を開発する。また、需要の増大する燃料電池等のリュース・リサイクル技術、触媒に使用される貴金属の代替技術を開発する。【経済産業省】	20.0		引き続き希少金属代替材料開発プロジェクトを継続し、成果を確認する。
技術などを開発する。	〇2010年までに、アジア地域の 途上国を対象に、資源循環の実態を解明するとともに、適合した 技術システムを提案する。【環境 省】	1.7		途上国における土壌・底質のバイオアッセイによるもモニタリングを実施するとともに、廃パソコンからの金属資源化可能量を推定した。実態把握の次のステップが必要であり、関連研究課題とも連携して国際資源循環の総合的な解析・評価・提言を行う。

未利用資源の活用 技術 ③-8 ③-8 ③-8 ③-8 ③-8 ③-8 ③-8 ③-8 ③-8 ③-8	畜産廃棄物、雑排水、 汚泥などのバイオマス 系廃棄物を、メタン、水 素などのガスやBDFな どの燃料油、乳酸など のバイオマテリアル原 料に転換するための技 術をはじめ、地域固有 のま利用資源を有効利		(7.8の内数)	
	を高度化するとともに、 原料供給と得られた燃料・原料の用途の両面で、地域特性に適合し	料供給と得られた燃 肥化技術やリグノフェノールの用原料の用途の両面 途技術等、バイオマスのマテリア 地域特性に適合し ル利用技術を開発する。【経済産技術システムの設計 業省】	40.5	 研究開発の継続的実施
		〇2010年度までに、下水汚泥等から得られる有用無機物を焼却灰として長期保存する技術を開発する。【国土交通省】	0.0	 長期保存を実施するには、現行制度の再検討が必要である。
		〇2010年度までに、エネルギー 自立型下水汚泥等焼却システム を開発する。【国土交通省】	0.1	 本システムの普及のため、システムの高度化や発生する灰の高度利用方法について検 討を行う。
		◇下水処理場におけるエネル ギー自立技術や有用無機物の利 用技術の実用化を推進し、その 普及促進に向けたさらなる技術 開発を行う。【国土交通省】	0.1	 過給式流動炉燃焼システムの高度化や、有用無機物の高度利用方法・高付加価値化に ついて検討を行う。
		〇2010年度までに、100m3超の 容積を有する草木類の大量炭化 技術を開発する。【国土交通省】	0.1	 実用化に向けては、民間企業等との共同研究を行う必要である。
		〇2010年までに、バイオマス系廃棄物に含まれる炭素・水素からのエネルギーおよびマテリアル回収技術を高度化し、実証試験を行う。【環境省】	2.1	 バイオマス系廃棄物からのエネルギーおよびマテリアル回収技術の高度化のためには、 発生源からのバイオマスの回収・搬送手法の高度効率化が重要である。また、発酵効率 を向上させる上で、バイオマスの炭水化物、タンパク質、脂質等の成分特性、パラメータ の充実化、普及のためのインフラ整備検討等が重要である。

	盤の再生に伴って発生 する建築解体廃棄物な	◇2015年までに、地域における バイオマス系廃棄物の資源循環 /エネルギー利用システムを構 築し、実証試験を通じたモデルを 提示する。【環境省】 ○2010年までに、太陽電池の経 年劣化等の品質検査を含めたリ ユース技術及び太陽電池部品の リサイクル技術を開発する。【経	2.1		バイオマス系廃棄物からのエネルギーおよびマテリアル回収技術の高度化のためには、発生源からのバイオマスの回収・搬送手法の高度効率化が重要である。また、発酵効率を向上させる上で、バイオマスの炭水化物、タンパク質、脂質等の成分特性、パラメータの充実化、普及のためのインフラ整備検討等が重要である。  平成18年度までに目標を達成した。
③-8 物、汚泥、焼却灰など、 依然として埋立て処分される量の多い廃棄物について、エネルギー 産業・素材産業などの 動脈産業と静脈産業と の連携を軸に、将慮した技術開発、システム 設計を行う。また、技術	済産業省】  ○2010年までに、エネルギー消費量および汚泥発生量を大幅に削減可能な新たな嫌気性ー好気性廃水処理システムの技術開発を行う。【経済産業省】	2.5		エネルギー消費量、二酸化炭素排出量、汚泥発生量についての目標値は達成されており、課題は克服されている。	
	やライフスタイルの変化に伴って普及した新型・ 大型の耐久消費財等、 今後増加が見込まれる 廃棄物のリサイクルの	◇今後新たに発生する循環資源 についての3R技術を開発する。 【経済産業省】	0.9	•••	廃携帯電話からレアメタルを分離・抽出するために、前処理工程、溶解・浸出工程、抽出・ 回収工程等で必要になる各々の技術を確立するとともに、高効率で最適な処理工程を検 討。
	ための要素技術開発、システム設計を行う。	〇2010年までに、セメント産業や 非鉄産業等を中核とした無機系 資源の循環技術システム、廃棄 物焼却施設を含めた電力供給施 設を中核とした炭素系資源の循 環技術システムを開発する。【環 境省】	2.1		システム評価の軸が天然資源消費、温室効果ガス排出、化学物質リスク等、複数存在し、それぞれにトレードオフの関係がある中で、政策的な目標値や基準等に不整合が多くある。
		○2010年までに、将来の需給バランスを考慮した基幹産業間連携ネットワークの再構築手法、循環資源を中間処理・再利用・処分拠点へ合理的に収集・輸送するロジスティクス計画法を提示し、必要な情報整備を行う。【環境省】	2.1		・茨城県から関東圏域を対象としたバイオマス系資源の賦存特性を明確化し、需給に係る主要産業の分布特性やそれらを連携させることによる循環利用システムのビジョンとそれに至るシナリオを描出した。 ・全国ベースの評価を行う。近未来の需給バランスの変化を想定したシナリオ分析についても、近未来ビジョンに関する研究プロジェクトと連携して進める。
		◇2015年までに、モデル地域において、ロジスティクス計画法を基にして、動脈産業と静脈産業との産業間連携ネットワークと一体的にシステム実証を行う。【環境省】	2.1		・茨城県から関東圏域を対象としたバイオマス系資源の賦存特性を明確化し、需給に係る主要産業の分布特性やそれらを連携させることによる循環利用システムのビジョンとそれに至るシナリオを描出した。 ・システム実証

込まれるが質的な変化 ③-8 が予想される廃棄物に		2.8		当該事業による基礎研究終了後は、事業化に向けた実用化研究を行う予定。	
	処理・最終処分技術の 開発、及び、埋立地の				立で10年来ナベニロ標と注意した
	利用技術、延命化と資源回収のための埋立物の再処理・資源化技術	処分場の遮水シートの性能の検査、モニタリグ手法および破損検知、健全性評価手法を開発するとともに、検査、モニタリング、修復が容易なか世代公直渡水工を	0.0	••••	平成19年度までに目標を達成した。
	測定・管理・無害化技 術、不法投棄や不適正 処理・処分の跡地の修	〇2010年までに、不法投棄、不 適正処分等による汚染の原状回 復・修復技術を、現場に応じて適 用できるプログラムに体系化す る。【環境省】	1.8	•••	・堆積廃棄物の火災問題に対応するため、発熱した堆積廃棄物の出火危険性を把握する現場調査法と評価法に関する検討をし、発火が疑われる重点調査地点の抽出法フローを提案した。 ・フローの改良と実践にまで研究が進めば、なお、成果が期待される。
	する。	○2010年までに、埋立物の再処 理・資源化技術と跡地利用の用 途に応じた安定化促進技術と安 定化診断技術を開発する。【環境 省】	1.8	•••	・覆土の物質移動性と廃棄物初期成分含有量の両者の制御が早期安定化に有効であることを示した。海面埋立処分場における安定化促進手法として、管理水面以上に暗渠を埋設する手法を示しており、一定の成果を上げている。実証等にまで研究が進めば、なお、成果が期待される。
		〇2010年までに、バイオマス廃棄物の高度処理浄化槽技術を開発するとともに、埋立対象廃棄物の質を向上する中間処理技術と残さの検査技術を開発し、それに対応した新規埋立物類型を提示する。【環境省】	1.8		・建設廃棄物処理残渣に含まれる石膏等の由来と制御手法を示した。化学物質含有固体廃棄物に対応した陸生生物を用いた生物試験系を構築した。新規埋立類型として、「(資源)備蓄型」、「土地造成型」、「安定化促進型」を提案しており、一定の成果を上げている。
		◇2015年までに、国民の安心・安全に応えるための最終処分場に至る搬入廃棄物識別・埋立前処理技術選定システムと、処分場の新規埋立物類型に対応した埋立構造・管理システムを実証する。【環境省】	1.8	•••	産業廃棄物物流の形成要因を明らかにするため、中間処理・再利用・最終処分のコスト構造を評価し、モデル化した。利用・処分先の品質要求に応じた産業廃棄物品目の再整理を行った。産業廃棄物における重金属等のフローを把握する手法を示した。今後は実証が課題。
産・利用技術	アを視野に入れ、エネ ルギーを得ることを目	〇2010年までに、さとうきび、さつまいも、各種油糧作物等を対象に、不良環境下でも安定多収性を示す系統を選抜する。【農林水	(41.9の内 数)		有望系統の選抜は順調に進んでいるが、これらの不良環境へ適応性を栽培現場で実証 する必要がある。

	究・開発と低コスト栽培・利用のための技術開発を行う。	産省】  ◇2015年度までに、茎葉部等も利用可能で、不良環境下でも多収性を示す高バイオマス多用途品種を開発する。【農林水産省】	(41.9の内 数)	 選抜した有望系統を実用品種化する必要がある。また、さらなる高バイオマス系統の育成が必要。 高バイオマス系統の選抜は順調に進んでいるが、これらの不良環境へ適応性を栽培現場で実証する必要がある。 選抜した有望系統を実用品種にすることが必要。また、さらなる高バイオマス系統の育成が必要。
草木質系バイオマス エネルギー利用技 術 ③-7	国のみならずアジアにおいて量が豊富で安定して供給可能な製材工場等残材・建設発生木材・間伐材やサトウキビ	〇2010年度までに、木質バイオマスを濃硫酸等の環境負荷の大きい手段を使わずに糖、有機酸等の中間生成物に分解する技術と、中間生成物からエタノール等の燃料を製造する技術からなる技術群を開発する。【文部科学省】	(6.9の内数)	 シロアリ腸内に共生する他の細菌や、原生生物のゲノム解析を行い、シロアリの木質分解機構や、腸内微生物との複雑な共生関係のさらなる解明が必要である。
	オディーゼル燃料に変換する技術や熱震力	〇2010年までに木質バイオマスからのエタノール化において収率70%以上を実現し、2015年度までに、木質バイオマスからのエタノール製造のコストを削減し、化石燃料と競合可能な製造技術を開発する。【農林水産省、環境省】	1.8 (及び41.9の 内数)	商用規模での技術開発、実証を行う。  大規模化、低コスト化のための際的手法の確立  スケールアップし、より実用化に近い条件下で糖化収率の安定した再現を実現するため、アルカリ及び酸化剤等の添加量・条件、攪拌条件等についての実験を行う。  実証実験の体勢を整備して、実用化を狙った研究開発を進める。  このプロジェクトは18年で終了し、プロジェクトの目標は達成。課題は「地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発」に受け継がれた。
		◇2015年度までに、熱分解ガス 化技術等を活用し20t/日程度の バイオマスを処理し、電力として 20%程度、エネルギー回収率 80%程度の小規模・分散型プラント技術を確立する。【農林水産 省】	(29.5の内 数)	 ガス化発電とメタノ一合成コンバインと実証、普及型を目指した1MPaメタノール合成プラントの開発を行う。

	○2010年までに、廃食用油から のバイオディーゼル燃料製造技 術を開発する。【農林水産省】	(29.5の内 数)	廃食用油を用いて得られるバイオディーゼル燃料の品質の確認、無触媒メチルエステル 化法を用いたバイオディーゼル燃料製造に関する経済性評価を行う。
	◇2015年までに、農畜産物から の高効率バイオディーゼル変換 等のエネルギー変換・利用技術 について、産業化しうる実用シス テムを開発する。【農林水産省】	(29.5の内 数)	 動植物油脂を原料とした軽油代替燃料製造・利用技術の開発を行う。
	〇2010年までに、草木質系バイオマス利用の高効率転換、低コスト化のための技術開発、実証を行い、バイオマス利用の経済性を向上する。【経済産業省】	47.8	 左代表例に関する課題 ・プラントコスト低減 ・エネルギー収率の向上
プロセスを利用したバイ オマスからエネルギー への高効率・低コストの	〇2010年度までに、含水率の高いバイオマスをメタン発酵等により、電力として10%、あるいは熱として40%程度を実現できる技術を開発する。【農林水産省】	(29.5の内 数)	 宮古島市の既設再資源化施設(炭化、ガス化、メタン発酵、堆肥化)を活用し、南西諸島におけるバイオマス等の変換試験を行い、バイオエタノール廃液製造装置の再資源化施設の試験を行う。
	〇2010年度までに、より高効率、 低コスト化を目指した生物プロセスの技術開発、実証を行い、バイオマス利用の経済性を向上する。【経済産業省】	47.8	 左代表例に関する課題 ・蓄積量の増強による生産量向上 ・低コストな抽出プロセスの開発
	〇2010年度までに、嫌気性発酵時における下水汚泥の分解率を 65%に向上させる。【国土交通 省】	0.2	 引き続き現象解明のために実験を行うとともに、分解率向上のための調査を行う。
	〇2010年度までに、低コスト型の 消化ガスエンジンを開発する。 【国土交通省】	0.1	 基本となる技術はすでに確立している。一年以上の長期連続実験を行い、普及に努める。
	◇2015年度までに、下水汚泥からの効率的なエネルギー回収技術や低コスト型のエネルギー利用技術等の実用化・普及促進を推進するとともに、さらなる高効率化・低コスト化等に向けた技術開発を行う。【国土交通省】	0.3	 引き続きバイオガス増産のため手法の検討を行う。

		○2010年度までに、地域特性、 バイオマス性状等に応じたメタ ン、水素等のエネルギー回収技 術の高度化を図る。【環境省】 ◇ 2015年度までに、地域特性、	2.1	 バイオマス系廃棄物からのエネルギーおよびマテリアル回収技術の高度化のためには、 発生源からのバイオマスの回収・搬送手法の高度効率化が重要である。また、発酵効率 を向上させる上で、バイオマスの炭水化物、タンパク質、脂質等の成分特性、パラメータ の充実化、普及のためのインフラ整備検討等が重要である。 バイオマス系廃棄物からのエネルギーおよびマテリアル回収技術の高度化のためには、
		バイオマス性状等に応じたメタン、水素等のエネルギー回収技術の実用化・普及促進を推進を図る。【環境省】	2.1	 発生源からのバイオマスの回収・搬送手法の高度効率化が重要である。また、発酵効率 を向上させる上で、バイオマスの炭水化物、タンパク質、脂質等の成分特性、パラメータ の充実化、普及のためのインフラ整備検討等が重要である。
バイオマスエネルギー利用要素技術 ③-7	バイオマスエネル 各バイオマス種の性状ギー利用要素技術 特性、地域特性、エネルギー利用形態等に即したより高効率な変換	○2010年度までに、軽労・省力的な間伐作業技術指針を作成し、 新たな植栽機器等の導入により 更新作業技術を高度化する。【農 林水産省】	0.2	 間伐に関するシステムは開発できたが、目標達成のためには効率的植栽による更新技術の開発が課題である。
	ネックとなっている収 集・前処理技術・後処 理技術などを開発す る。また、圧縮梱包技 術開発・化石資源との	◇2015年度までに、機械化等を 通じた軽労・省力的な伐出・育林 システムを開発する。【農林水産 省】		安全・軽労・省力化に向けた間伐作業技術指針の作成に向けた研究を推進する、また、新たな植栽器具等を開発し、更新作業の高度化を図る。
	共利用技術などの開発  も行う。 	〇2010年度までに、バイオマス利用のボトルネックとなっている前処理、後処理、エネルギー利用等の技術開発、実証を行いバイオマス利用の経済性を向上する。【経済産業省】		 左代表例に関する課題 ・プラントコスト低減 ・前処理/糖化コストの更なる低減
		○2010年度までに、下水汚泥の 炭化燃料化システムにおいて、 炭化燃料の発熱量を30%向上させるとともに、燃料消費量を30% 削減する。【国土交通省】	0.3	
		◇2015年度までに、下水汚泥からの効率的なエネルギー回収技術や低コスト型のエネルギー利用技術等の実用化・普及促進を推進するとともに、さらなる高効率化・低コスト化等に向けた技術開発を行う。【国土交通省】	0.2	 消化槽本体の開発のほか、周辺技術のラインナップを整備し、エネルギーシステムとしての最適な組み合わせによる、更なる向上が必要がある。
		〇2006年度までに、下水汚泥の 高効率ガス化炉によるエネル ギー供給システムの開発・実証を 行う。更なる熱回収の高度化、ラ ンニングコストの低減等により市 場導入可能なシステムを開発す る。【環境省】	0.6	 2011年度に施設の設計・建設を受注し運転開始の2013年度以降に全国展開の予定。

	オマスの燃料変換技術 について、より低コスト となるような技術開発 を、我が国のみならず	〇2010年度までに、より高効率、低コストなバイオマスからの液体燃料等製造技術開発、実証を行い、輸送機器用バイオマス燃料利用の経済性を向上する。【経済産業省、環境省】	55.4	•••	バイオエタノールの安定供給を確保する。 製紙会社の持つ木質解繊技術を応用したセルロースの前処理技術を開発し、エタノール製造の高効率化・低コスト化を目標としている。また、従来使用できなかったへミセルロース由来のC5糖発酵技術を開発し、更にエタノール生産効率向上を狙っている。上記の目標に対する課題は以下の通り。・ブラントコスト低減・前処理/糖化コストの低減・エネルギー収率の向上 原料の安定供給、及び販売市場を確保する。 関連産業にメリットがあるような価格体系を構築する。  E10実証事業実施のための給油施設を構築する。 製造方法及び品質管理方法を確立する。
バイオマスマテリア ル利用技術 ③-7	未利用バイオマスな ど、地域に大量にある バイオマスを、多段階	○2010年までに、未利用バイオマスを用いたプラスチックの代替素材を開発する。【農林水産省】	(29.5の内 数)		バイオリファイナリー等で副産するリグニンの有効利用法を確立する。
	的に利用するため、化 石資源に由来する製品 の代替技術や、工業原 料等に加工する技術、 バイオマスの物理化学	○2010年までに、食品加工残さ 等から生分解性素材を作成す る。【農林水産省】	(29.5の内 数)		生分解性成型加工技術を継続し、生分解性包装資材原料の開発等を行う。
	的な特性を生かし利用 する要素技術を開発す る。	○2010年までに、木質系廃棄物 由来の土木・建築用材の品質の 向上を図る。【農林水産省】	(12.4の内 数)	•••	超高寿命住宅にも応用できるような耐久性の向上が課題である。
		◇2015年度までに、製造技術を 実用化し、木質系廃棄物の用途 を拡大させる。【農林水産省】	(29.5の内 数)		木材製品の用途に応じた付加価値の付与技術を開発する必要がある。
		〇2010年までに、微生物機能等 の活用による、バイオマスからの 工業原料等生産技術を確立す る。【経済産業省】	40.5		現在の計画に従って化成品、工業原料等を高効率に生産する微生物・酵素等の探索、改良を行い、微生物による高効率生産システムの構築を行うため、引き続き財源確保が必要。
		◇2020年までに、微生物機能等 の活用による、バイオマスからの 工業原料等生産技術を実用化す る。【経済産業省】	40.5		プロジェクト内で得られた有用微生物を活用し、微生物による高効率生産システムの検証を行うための財源確保が必要。

イオマス利用システム技術 【3R技術研究領域の「地域特性に応じた未利用資源の活	テ 等海外も含め、地域に 地域に が は に で が が に で が が で が で が で が で が で が で で が で で が で で が で で が で で が で が で で が で で が で	○2010年度までに、地域特性に応じた低コスト・低環境負荷・高変換効率のバイオマス多段階利用技術による地域循環モデル、施設の最適配置計画策定手法を開発し、経済性・環境影響を評価する。【文部科学省、農林水産省】  ◇2015年度までに、バイオマスの発生源・利用地域に適合した効率的な収集・輸送・貯蔵システムを開発する。【農林水産省】	(37.3の内 数) (29.5の内 数)	 地域バイオマスモデルの素案の作成、環境影響評価とコスト試算方法の作成、モデルの評価等を行う。 輸送・供給システムのモデル化、計画とモデルの策定、わら輸送・供給システムの最適化等を行う。
		○2010年までに、地域における 最適な資源循環/バイオマスエ ネルギー利用システムを開発す る。【経済産業省、環境省】	64.2	 各事業のシステム継続による最適なバイオマスエネルギー利用システムの実用化開発を行うと共に 他地域への普及を図るため、引き続きバイオマスエネルギーのトータルシステム全体の評価・整理を行う予定である。 地域の特性に応じた収集しやすい原料を活用し、地域モデル事業の他地域への展開やモデル事業で確立された生産技術の転用等によるシステム改善を行う。
		〇2010年度までに、国土管理由 来バイオマスのインベントリーを 開発する。【国土交通省】	0.3	 整備したインベントリーを元に、LCAを考慮した国土管理由来バイオマスの最適な利用方法の検討が必要である。
		◇国土管理由来バイオマスについて、地域特性に適した資源化・利用技術を開発する。【国土交通省】	0.2	 高効率消化実験を実施し、VS分解率65%を達成することを目標とし、引き続き実験を行う。
		〇2007年度までに、国産サトウキビを原料とした、従来より大幅に高効率、かつ省エネ型のエタノール製造プロセス技術を確立し、沖縄県伊江島において、エタノールの地産地消モデルを構築する。その後、製造プロセスのスケールアップ等を行い、同モデルを全国の適地に展開する。【農林水産省、経済産業省、環境省】	14.7 (及び29.5の 内数)	九州沖縄農業研究センターの開発した"高バイオマス量サトウキビ"を用い、従来通りの 粗糖製造量を確保した上で、同時にエタノールを経済的に生産できるプロセスの実証を実施した。目標は概ね達成し、更なるコスト低減のための実証研究を継続実施中である。この目標に対する課題は以下の通り。 ・プラントコスト低減、スケールアップのための技術目処付け・低コストなエタノール純度向上技術開発・九州・沖縄地区でのサトウキビ栽培農家への普及・啓蒙(農林水産省管轄)・製糖会社との生産技術共有普及 関連産業にメリットがあるような価格体系を構築する。 高バイオマス量サトウキビを用いた砂糖・エタノール複合生産技術の実証と導入条件の解明を行う。

技術 ③-7	率の増大に伴う車両等 への影響軽減や、バイ	〇2006年度までに 再生資源燃料の種類ごとの危険性の把握と安全対策の確立を図る。【総務省】	(0.9の内数)	
	に、地域住民の生活に 対する臭気・振動・騒音 等の環境配慮のための 研究を行う。	◇各種バイオマス燃料の危険性 の把握と安全対策の確立を図 る。【総務省】	0.9 (及び0.9の内 数)	新しいバイオ燃料の危険性把握と安全対策について調査検討していく必要がある。   
		〇2010年度までに、廃棄物・バイオマスの処理等に伴う有害化学物質等に関する簡便な安全性評価、環境リスク管理の技術開発を行う。【文部科学省】	(7.8の内数)	 平成19年度までに目標を達成した。
		〇2006年度までに、バイオディーゼル燃料専用車が環境・安全面で満たすべき車両側対応技術等を明確にする。【国土交通省】	0.8	 平成18年度までに目標を達成した。
		〇2010年までに、既存技術に安価な資材を組み合わせた畜産臭気の低減技術を開発する。【農林水産省】	(29.5の内 数)	 堆肥化過程で揮散しやすいアンモニアを効率的に回収・利用できる高度堆肥調整技術の開発を行う。